



緑豊かな田園都市

豊前市

広報

豊前

平成27年

7

JULY

Vol.1148

いきいきフェア — ④

今年も

と暑い夏がきた！

第63回みなと祭り 詳しくは2・3ページ

畑の冷泉 詳しくは裏表紙

市の動き [H27.6月1日現在] ●市の人口/総人口 26,700人(+10)【男 12,544人(+19)・女 14,156人(-9)】 世帯数 11,815戸(+6)

[URL] <http://www.city.buzen.lg.jp> [E-mail] info@city.buzen.fukuoka.jp

市制施行60周年記念事業



第63回豊前市

みなと祭り

8月1日(土)

花火大会 20:00~

※荒天の場合は3日(月)に延期します。

みなと祭り祈願式典

午前10時~(宇島神社)

水難救助殉職者慰霊祭

午前10時40分~(宇島神社)

船舶行進・豊漁祭

午前11時20分~(宇島港周辺)

花火大会

午後8時~(宇島港周辺)

みなと祭り祈願式典

もともと宇島は無人の浜でしたが、小倉藩はここに港を築くことで中津藩との問題を解決しようと立案しました。藩をあげての大工事は莫大な経費や労働力など領民にとって過大な負担でしたが様々な苦しみ乗り越えようやく1828年に竣工式が挙行されました。過去の多くの困難が、今日の私たちの豊かな暮らしの礎になっていることに感謝するとともに、宇島港の更なる発展を願って祈願式典が行われます。

水難救助殉職者慰霊祭

明治25年、宇島港から出港した船が遭難した際、救助のために身を挺して任務遂行にあたった4名の方が尊い命をおとされ殉職されました。この方々のご冥福をお祈りするため慰霊祭が行われます。



- ① 宇島港入港の船舶・漁船は、花火大会の時間帯(午後7時30分から午後9時30分まで)は保安距離内の「航行・停泊」が規制されます。
- ② 花火大会の当日は交通規制(午後6時00分から午後10時00分まで)を行います。警察・交通指導員の指示に従って通行してください。
- ③ 会場付近には、駐車場が少ないため、公共交通機関または相乗りなどでお越しいただくなどご協力をお願い致します。(宇島漁港臨時駐車場から会場付近まで無料シャトルバスを運行します)
- ④ 花火の不発や火薬等を見つけた場合には、すぐに主催者・警察等にお知らせください。
- ⑤ 迷子・ケガなどの場合は、大会本部またはスタッフに届け出てください。

花火大会交通規制 18:00~22:00

交通規制は当日変更になる場合がありますので、誘導看板に従ってください。



駐車場

下記の駐車場は、各企業・団体のご協力によりお借りしておりますので、マナーを守ってご利用ください。

- ① 教校駐車場
- ② マルショク駐車場
- ③ 八屋中学校駐車場
- ④ 宇島漁港臨時駐車場

A B シャトルバス乗降場所

④ 宇島漁港臨時駐車場からイベント会場付近までの無料シャトルバスを運行します。

★てんぐのかけはし八尋ヶ浜跨線橋の運行に際しましては、事故防止のため交通規制がかかる場合がございます。その際は、お近くの係員の誘導に従って頂きますよう御協力の程よろしく申し上げます。



第54回 豊前名物 土曜夜市&ビックリ夏祭り

豊前の夏の名物「土曜夜市」。今年も「みなと祭り花火大会」と同日開催です。
お得な飲食用チケット(1,500円→1,000円)数に限りがありますのでお早めに!

※7/21(火)~24(金)の8:30~17:00までの間販売いたします。※チケットについては豊前商工会議所青年部まで(電話:0979-8312333)

日時

8月1日(土) 17:00~21:00

場所

中央さくら通り~駅前ふれあい通りの歩行者天国

ふうせん祭りも
あるよ!



主催: 豊前中央通り商店街振興組合
共催: 豊前商工会議所青年部、豊前商工会議所女性会、豊前市TMO、楡志会

健康長寿・生涯現役のまちづくりをめざして
生きがい・働きがい・暮らしがい

いきいきフェア

7月26日(日)

10:00~15:00

場所：豊前市総合福祉センター
(豊前市役所東側)

講演会

10:20~12:00

「知っておこう
認知症のこと」

【講師】

医療法人社団 祥和会 大川病院 院長
認知症サポート医
大川 順司 氏

講演会

13:30~14:30

「上爛家勘米 落語独演会」

じょうかんやかんべい

【講師】

ドウ・サクセス(有)
代表取締役
藤谷 健 氏

健康相談 ブース

血圧測定、特定健診
がん検診
申し込み受付等

研修室2

もの忘れ 相談ブース

タッチパネルを
使ってゲームのように
もの忘れ診断!

研修室3



事前予約!
先着20名程度

ゆかた着付け ブース

ご自分のお気に入りの浴衣で
講演を楽しみませんか!

豊前・上毛シルバー人材センター事務所

ゆかた一式をご持参下さい
※ご予約は83-0677までどうぞ!

包丁とき ブース

切れない包丁をご持参ください。
切れ味抜群の包丁に
生まれ変わりますよ!

総合福祉センター入口



12:00~
限定200食

なくなり次第終了!
当日、整理券を配ります。

豚汁ブース

バランスの良い
おいしい食事は
健康の大黒柱です!

調理室・和室・相談室



ご飯 + 豚汁 + デザートのセットです。

生涯を通した健康づくりと
高齢になっても活躍できる
社会をつくるう!

9:30~

開場

10:00~

開会行事

10:20~12:00

講演会「知っておこう認知症のこと」

13:30~14:30

講演会「上爛家勘米 落語独演会」

じょうかんやかんべい

御来場者には
開会行事前に
プレゼント!!

全ブース
無料!!

問合せ 健康長寿推進課生涯現役推進係 ☎82-1111(内線 1234・1235)

●主催：豊前市

●後援：豊前市社会福祉協議会、公益社団法人豊前築上医師会、豊前築上歯科医師会、豊前築上薬剤師会

●協力団体：豊前市食生活改善推進協議会、公益社団法人豊前・上毛シルバー人材センター、NPO法人山びこ福祉会、地域活動支援センター山びこ、多機能型施設あぐら、NPO法人森の学校、社会福祉法人敬愛会、障害者就労支援施設みらい、社会福祉法人鶴の会、きのこセンター翼、社会福祉法人恵光園、社会福祉法人周防学園、豊前市老人クラブ連合会

7月は同和問題啓発強調月間です

「同和問題啓発強調月間」が福岡県で取組まれるようになって、今年で34年目となります。

昭和56年、福岡県では、県民一人ひとりの理解と協力を得るために、昭和44年7月に同和問題解決のための初めての法律「同和対策事業特別措置法」が施行されたことにちなんで、「同和問題啓発強調月間」が設けられました。以来、特別対策事業などによる様々な取り組みによって、同和地区を取り巻く生活環境などは改善されました。しかし、部落差別はいまなお後を絶つことなく、福岡県内でも嫌がらせなどが起こっています。また、インターネット上でも、差別的な内容が次々と書き込まれるなど、悪質な人権侵害が続いています。

豊前市では、平成16年11月に諮問機関である豊前市人権のまちづくり推進審議会により、「豊前市人権施策基本指針」が答申されました。この指針の中でも、同和問題の解決のために、これまでの成果をふまえながら、教育・啓発活動を積極的に進める、としています。部落差別がなくなる限り、同和問題を解決する取り組みもまた続けていかなければならないのです。

同和問題の解決は、行政の責務であり、市が主体的に取り組まなければなりません。と同時に、市民のみなさんも、差別から目をそむけて、無関心でいるのではなく、一人ひとりの人権を大切に、一緒に考え、行動していただきたいと思います。

豊前市は、同和問題の解決に全力で取り組みます。人権感覚にみちあふれた人権のまちづくりをめざします。

〔豊前市総務課 人権啓発係〕

市内での同和問題啓発強調月間の主な取り組み

人権講演会

人権講演会：「部落問題と向き合う私たち」

石井眞澄さん・石井千晶さん（巻末カラーページを参照）※

■日 時 7月18日（土）13:00～

■会 場 豊前市市民会館

■手話通訳付・託児あり（託児は要予約・7月14日（火）までに申し込み下さい）

豊前市総務課人権啓発係・人権センター事務局（82-1111（代）内線1509）

街頭啓発

市内のスーパー、JRの各駅前で啓発物品を配布します

■期 日／7月3日（金）

■場 所／（7:00～）JR宇島・豊前松江・三毛門駅（17:00～）市内スーパー・JAふれあい市場

啓発冊子

「心ゆたかに…」の各戸配布

「広報ふぜん」と一緒に配布

人権標語展示（平成27年度応募作品）

市内小・中学校の児童生徒の標語を展示します。

■期 間／7月1日（水）～7月31日（金）

場 所／市役所 1階 ロビー

福岡県の同和問題啓発強調月間の主な取り組み

講演会

■日 時 7月18日（土）13:00～15:55

■会 場 クローバープラザ（春日市・JR春日駅横）

〔第1部〕講演「同和対策審議会答申50年～今、私たちに何が問われているか～」
稲積 謙次郎さん（福岡県人権施策審議会会長）

〔第2部〕DVD上映

「同和問題～過去からの証言、未来への提言～」

第39回特別展

■期 間：平成27年7月1日（水）～平成27年10月31日（土）（休館日あり）

■場 所：クローバープラザ7階 福岡県人権啓発情報センター特別展示室

■テーマ：「同和対策審議会答申50年～学びつなぐ～」

■入場料：個人 大人200円 高・大学生100円

団体 大人150円 高・大学生 80円（20名以上）

※小中学生、65歳以上、障害者手帳等をお持ちの方は無料です。

福岡県の取り組みについてのお問い合わせは

〒816-0804 春日市原町3丁目1-7 クローバープラザ 7階（財）福岡県人権啓発情報センター【☎092-584-1271】まで
ホームページアドレス <http://www.fukuokaken-jinken.or.jp>

豊前市の財政事情

平成26年度下半期

市では、市民の皆さんに市政の運営状況等をご理解いただくとともに、豊かで住みよいまちづくりに一層のご協力をお願いするため、財政事情を年2回公表しています。

今回は平成26年度下半期（平成27年3月末現在）の一般会計、特別会計、公営企業会計の予算執行状況と市債の現在高、市有財産の状況などをお知らせします。

平成26年度各会計予算の下半期の収支状況の概要は、次のとおりです。

一般会計は、予算額（繰越分を含む）119億5,693万円です。タートしましたが、その後の補正を加えると予算総額は123億3,809万円で、収入済額は104億7,351万円となっています。

支出済額は、106億7,460万円です。

特別会計予算は、予算総額48億6,846万円に対し、収入済額は34億4,480万円、支出済額は39億5,159万円です。

一般会計執行状況

（単位：万円、％）

項 目	予算現額	収入済額	収入率
地方交付税	34億1,811	35億0,217	102.5
市 税	31億6,246	31億1,202	98.4
国庫支出金	19億7,936	16億6,767	84.3
県 支 出 金	10億1,323	8億0,776	79.7
市 債	9億7,075	1億6,250	16.7
繰 入 金	5億3,135	935	1.8
分担金、負担金、使用料及び手数料	4億1,746	3億7,407	89.6
地方消費税交付金	3億2,000	3億1,437	98.2
そ の 他	5億2,537	5億2,360	99.7
合 計	123億3,809	104億7,351	84.9

（単位：万円、％）

項 目	予算現額	支出済額	執行率
民 生 費	49億6,325	44億2,880	89.2
公 債 費	12億8,350	12億8,251	99.9
土 木 費	11億7,996	8億9,954	76.2
教 育 費	11億4,540	10億1,681	88.8
総 務 費	10億9,608	9億4,813	86.5
衛 生 費	8億4,082	7億9,071	94.0
農林水産業費	7億5,359	3億7,821	50.2
消 防 費	4億6,750	4億5,808	98.0
そ の 他	6億0,799	4億7,181	77.6
合 計	123億3,809	106億7,460	86.5

市民の負担状況（3月末の住民登録人口から算出 26,740人）

一般会計予算を一人当たりに換算すると……………	一人当たりの市税負担額	118,267円
	一人当たりに使われるお金	461,409円
	一人当たりの市債残高	391,639円

特別会計執行状況

特定の事業を行うために、一般会計から区分して別に設けているのが特別会計です。

（単位：万円、％）

会 計 名	予算現額	歳 入		歳 出	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険事業	40億1,070	29億9,841	74.8	32億4,782	81.0
後期高齢者医療事業	4億4,966	4億1,696	92.7	4億1,433	92.1
住宅新築資金等貸付事業	2,927	242	8.3	2,867	98.0
市営駐車場事業	860	984	114.4	436	50.7
バ ス 事 業	3,708	1,117	30.1	3,282	88.5
工業用地造成事業	3億3,315	600	1.8	2億2,359	67.1
合 計	48億6,846	34億4,480	70.8	39億5,159	81.2

公営企業会計執行状況

企業会計は、独立採算制を原則に、企業としての経済性を発揮しながら運営していく会計です。

(単位：万円、%)

会 計 名		収 入			支 出		
		予 算 額	収入済額	収入率	予 算 額	支出済額	執行率
水 道 事 業	収益的収支	6億0,674	6億1,331	101.1	5億8,478	5億6,635	96.8
	資本的収支	6,700	6,833	102.0	1億5,028	1億4,776	98.3
公共下水道事業	収益的収支	4億6,007	4億5,127	98.1	4億9,192	4億7,611	96.8
	資本的収支	3億4,126	2億3,065	67.6	5億7,169	4億3,568	76.2
農業集落排水施設事業	収益的収支	2,573	2,644	102.8	3,397	3,289	96.8
	資本的収支	0	0	0.0	1,311	1,311	100.0
東部地区工業用水道事業	収益的収支	3,135	2,791	89.0	3,070	2,911	94.8
	資本的収支	440	440	100.0	440	440	100.0

市債の残高

市債には世代間負担の公平性という役割があるものの、その返済が将来の世代に大きな負担とならないよう適正な運用を行わなければなりません。平成26年度は、臨時財政対策債、中学校施設整備、街路整備等のために借り入れしました。

平成27年3月31日現在 (単位：万円)

会 計 名	25年度末 現在高	下半期までの状況		下 半 期 現在高
		借 入 額	元金償還額	
一般会計	114億3,358	1億6,250	11億2,364	104億7,244
水道事業	10億3,061	3,300	6,123	10億0,238
公共下水道事業	35億0,081	1億0,040	1億7,736	34億2,385
農業集落排水施設事業	2億0,114	0	1,311	1億8,803
東部地区工業用水道事業	7,996	0	440	7,556

市が持っている財産

平成27年3月31日現在 ()の数値は前年同期のものです。

基 金
27億4,757万円
(26億4,342万円)

有価証券・出資金
20億5,642万円
(20億5,641万円)

土 地
8,017,278㎡
(7,977,915㎡)

建 物
147,260㎡
(146,082㎡)

車 両
四輪車 34台 (35台)
消防車 18台 (18台)
軽四輪 30台 (33台)

市長の部屋

豊前市長 後藤元秀



観光協会発足で目指す 豊前市観光の今後

豊前市に今月、観光協会が発足する予定です。市を中心に議会の協力を得ながら、商工会議所など民間の力を合わせてのスタートです。事務局をどこに置くか、業務内容などはこの紙面をみなさんが読まれるころには固まっているはずで

豊前市は、京都や奈良、富士山、伊勢神宮などのような「一生に一度は行ってみたい」観光地ではなく、北海道や沖縄のような非日常の暮らしを体験できるところでもありません。でも、市内にはたくさん観光資源が埋まっています。緑深き山々には、国の天然記念物ツクシシヤクナゲ群生の犬ヶ岳、修験道の求菩提山、美形の経読岳など。修験の山には茶の木など薬樹、薬草の跡が刻まれ、山岳密教の歴史遺産は

求菩提資料館に全国的にも例がないほど遺っています。

山のふもとには畑の冷泉、求菩提の山水、挟間の乳の観音の霊水などの湧水があり、これらを源流とする多くの川には、アユやヤマメ、ハヤ、カニなども生息しています。山水を受けた棚田の美味な豊前米、里山の山野草を加えて山里の「食の原点」があります。

求菩提の伝統的な農村風景の希少価値が国から文化的景観選定を受け、緑地や河川のもつ優れた癒しの力が森林セラピー基地として認証され、他にはまれな心身ともに健康を増進できる素敵な魅力ある地域でもあります。

豊前海に目を向ければ、外海にはない豊かな栄養をもつ内海ならではの深い旨みを持つ、新鮮な魚介類が生息しています。4百種を超す魚介が四季折々の味をもたらしてくれます。この豊かな海の恵みを活かした豊築漁協の水産加工施設が年内オープンを目指して今月にも着工されます。ここを拠点に鮮魚の提供、加工、そして漁師食堂のしま豊築丸の1次から3次まで集めた6次産業化施設となります。ここでは、隣接する県豊前海研究所と

連携して魚介の生態、海の環境、地元の漁法、歴史などを、生産現場と所蔵資料、映像などで学べる「海の学校」を構想しています。生涯学習の施設として多くの方々にご利用していただけるように少しずつですが映像制作から取り組んでいるところです。

伝統文化として誇れる、神楽や祇園。市内各地に伝えられている祭事も豊富です。なかには角田地区のどんと焼きのおこもり小屋のように全国的にも珍しい風習もあります。ここでは真冬の寒い期間、地域の各家庭の夕食を小屋に持ち寄り、たき火を囲んで老壮青幼が交流、談笑するなどこのコミュニケーションが地域の連帯と絆を強めています。おこもり小屋は三毛門地区にも広がり、豊前市の新たな魅力となりそうです。

ジャズや和太鼓、若衆の芸術、芸能、そしてスポーツなど掘ればいくらでも宝物が眠っています。こうした地域の宝、力を「資源として季節ごとに、地域ごとに組み合わせ情報提供する」ことが観光協会の大きな仕事です。「一生に一度」のあこがれの観光地ではないけれど、小さな驚きや、感動、喜びが重なって、負けない観光資源となるはずで

それには、地域の受け入れ態勢が必要で、主役の住民のみなさんが外からのお客様を気持ちよく接遇する「おもてなしの

力」です。地域で出会ったら、こちらから声をかけたり、笑顔を向けるなど、ちょっとした気配り、気遣いです。

これまで豊前市への観光客数などのデータは道の駅おこしかけの利用者数、販売金額などが基本でした。そのほとんどは通過客です。これからは宿泊客増を目指さなければなりません。

今月から、宿泊施設の核であるト仙の郷の運営を、福岡市に拠点を置き東京、湯平温泉、延岡市で店舗展開する鷹勝グループオーナー（豊前市・香川出身）の会社にゆだねます。このほか、市内の宿泊施設、岩屋地区の農村民泊などを受け入れ施設として宿泊観光を拡充したいと考えています。しかし、宿泊施設の絶対数が不足することは明白だと感じています。そこで、負の資源となっている市内各地に存在する空き家を改修して、地域の身近な宿に利用してはいかげでしょうか。地域の同意さえいただければ、挑戦したい空き家対策事業でもあります。

空き家利用の宿泊は、安価で長く滞在していただける可能性も秘めています。そのうえ豊前市では健康長寿をめざす口腔ケア事業を進めています。外からのお客様にもこの運動を伝える「健康と観光の町」「長期滞在型観光の地」となりたいものです。

保健だより



このコーナーについてのお問い合わせ、各種申し込みは
健康長寿推進課 健康増進係（豊前市総合福祉センター内）

☎82-1111まで

平成27年度（後期）特定健診・がん検診がはじまります！

健康診査は目に見えない体の状態を教えてください。年に1度の健診で自分の体を守りましょう。

♪特定健診は、糖尿病などの生活習慣病にかかるリスクを測る健診です！

●8月は子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診のみを実施します。9月からは、特定健診・全てのがん検診を実施します

●今月の広報ふぜんと同時配布の「特定健診・がん検診を受診しましょう」のチラシについている申し込みハガキにてお申込みをお願いします。

※定員になり次第締め切ります。ご予約いただいた方に問診票・尿検査のスπιツ・大腸がん検診検査セットを事前に郵送します。

★詳しくは、「特定健診・がん検診を受診しましょう」のチラシをご覧ください。



予防接種

	実施日	予約締切	実施場所
二種混合	7月21日(火) ～24日(金)	7月10日(金) (健康増進係)	・梶原内科泌尿器科 クリニック
	8月24日(月) ～28日(金)	8月7日(金) (健康増進係)	・ともおレディース クリニック

※きくち内科クリニック・こが内科・まえた小児科は市の接種スケジュールを使わずに予防接種を受けることができます。病院に直接予約をしてください。

参加募集（会場はすべて豊前市総合福祉センターです）

●親子ふれあい料理教室

料理を自分で作ることの楽しさ、食品を選べる知識などを身につけることを目的に、親子で参加できる教室です。

【実施日時】8月22日(土) 9:00～13:00

【実施場所】豊前市総合福祉センター（調理実習室）

【対象者】小・中学生とその家族

【参加費】一人200円

【持ってくる物】エプロン、三角巾または大きめのハンカチ

★先着12組（定員になり次第締め切ります）



《前回の参加者の感想から》ぼくが家で炊飯器で炊いたごはんよりも、今日鍋で炊いたご飯のほうが本当においしかったです。将来、ぼくが一人暮らしをするときは、自分一人で、鍋でご飯を炊いてみます。今日一日ありがとうございました。

●肩こり腰痛予防教室（追加募集）

肩こりや腰痛を予防する教室です。

【対象者】40～64歳までの方で肩こり等の症状のある方（治療が必要な方を除く）

【内容】体操・レクリエーション・調理実習など

【日程】毎月第2・4水曜日 9:30～11:00

【料金】無料（調理実習時のみ300円＋お米が必要です）

【定員】若干名



保健事業日程一覧

《会場はすべて豊前市総合福祉センターです》

●乳幼児健診（個別通知）

※1週間前までに通知が届かない場合はご連絡ください

4か月児健診	7月7日(火)	【受付】 13:10～14:00
7か月児健診	7月21日(火)	
3歳児健診 (H24年5・6月生)	7月28日(火)	

●乳幼児相談（予約は不要です）

7月1日(水)	育児相談、身体測定等を行います。 【時間】9:30～10:30
7月21日(火)	

●離乳食教室（各回3日前までに予約してください）

5・6か月児	7月1日(水)	【時間】 10:30～11:30
7・8か月児	7月21日(火)	
9か月児以上	7月30日(木)	

●7月28日(火) もうすぐ1歳!親子教室（個別通知）

生後11か月児の親子が対象です。これからの「ことば」の発達について言語聴覚士の先生のお話や、「楽しい親子あそび」の紹介を行います。ご希望の方には身体測定・相談も実施します。【時間】10:00～11:00

●7月24日(金) 市民健康相談・妊婦健康相談

血圧測定・尿検査等を実施し、個別で健康の相談に応じます。
【時間】9:30～11:00

健康コラム

夏の食中毒にご用心を！

食中毒の原因には細菌やウイルスがありますが、梅雨時から9月頃までは高温多湿な状態が続く、細菌がもたらす食中毒が多く発生します。食中毒を予防するために次の3原則を守りましょう。

①菌・ウイルスを「つけない」

●洗う：食品、手、調理器具はしっかりきれいに洗う。

●覆う：菌がつかないように、食品はラップ等で覆って保存を。

②菌・ウイルスを「増やさない」

●冷蔵：常温で放置せず冷蔵庫で保存する。

●長々と食べない：だらだらせず手際よく食べ、残ったものは冷蔵庫へ。

③菌・ウイルスを「やっつける」

●加熱：食品内部まで十分火を通す。

●消毒：調理器具はこまめに洗い、定期的に消毒する。

▼▼▼もしも、食中毒かなと思ったら…▼▼▼

おう吐や下痢の症状は、原因物質を排除しようという体の制御反応です。医師の診断を受けずに、市販の下痢止めなどの薬をむやみに服用しないようにして、早めに医師の診断を受けましょう。

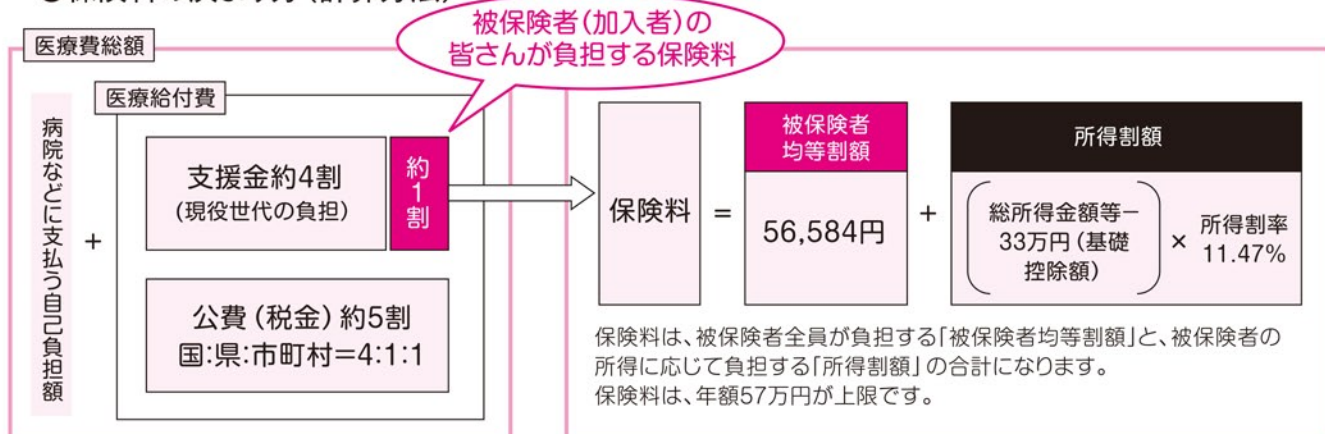
平成27年度 後期高齢者医療制度の保険料について

保険料は、平成26年中の所得金額と世帯^(注1)の状況を基に算定を行い、決定します。

(注1):「世帯」とは、平成27年4月1日時点の世帯(75歳になる人、県外からの転入者などはその時点)を基準にしています。

被保険者(加入者)の皆さんへ「平成27年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」を7月中旬にお届けします。

●保険料の決まり方(計算方法)



- 保険料は、県内どの地域でも同じ基準で算定されます。
- 保険料は、加入者一人一人にかかります。保険料率(被保険者均等割額、所得割率)は、2年ごとに見直されることとなっており、平成26年度に改定されています。
- 総所得金額等とは、前年中の「公的年金等収入－公的年金等控除」、「給与収入－給与所得控除」、「事業収入－必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です。
- 例えば、公的年金等の収入のみの人で、年額が153万円以下の場合は、総所得金額等は33万円以下となるため所得割額はかかりません。

保険料の軽減について

●均等割額の軽減

平成27年度では、平成26年度の保険料軽減措置(被保険者均等割の9割・8.5(7)割^(注2)・5割・2割軽減)を継続して行います。

(注2):原則は「7割軽減」ですが、特例措置により「8.5割軽減」となっています。

均等割額 軽減割合	軽減後の均等割額(年額)	同一世帯内の被保険者及び世帯主の軽減対象所得金額 ^(※注3) の合計額
	平成27年度	
9割軽減	5,658円	【33万円(基礎控除額)】以下で、かつ【被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない)】
8.5(7)割軽減	8,487円	【33万円(基礎控除額)】以下
5割軽減	28,292円	【33万円(基礎控除額) + 26万円 × 被保険者数】以下
2割軽減	45,267円	【33万円(基礎控除額) + 47万円 × 被保険者数】以下

(注3):軽減対象所得金額は、基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合、「公的年金等収入－公的年金等控除－15万円」となるなど、例外があります。

●所得割額の軽減

総所得金額等が91万円以下(公的年金のみの場合は、収入額で211万円以下)の人は、所得割額が5割軽減となります。

●被用者保険^(注4)の被扶養者であった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」だった人は被保険者均等割額が9割軽減となります。また、所得割額はかかりません。

(注4):被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合をさします。国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません。

保険料の減免制度について

災害や失業等により保険料の納付が困難となった場合は、保険料が減免できる場合がありますので、お住まいの市(区)町村へご相談ください。

8月から被保険者証が新しくなります

現在の被保険者証は、平成27年7月31日までの有効期限となっています。

8月1日から使用できる被保険者証(柿色)の有効期限は、平成28年7月31日までの1年間となっており、7月下旬にお住まいの市(区)町村から郵送します。ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を窓口でお受け取りいただくことがあります。

8月1日以降に受診されるときは、新しい被保険者証(柿色)を医療機関の窓口に提示してください。

7月31日までに新しい被保険者証(柿色)が届かない場合は、お住まいの市(区)町村窓口へお問い合わせください。

被保険者証の自己負担割合をご確認ください

医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、1割又は3割です。

毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。

自己負担割合は、通常1割ですが、同じ世帯の被保険者のいずれかの人の市町村民税の課税所得が145万円以上^(※)である場合には、3割となります。

ただし、市町村民税課税の所得が145万円以上であっても、次の1又は2に該当する場合は、お住まいの市区町村窓口へ申請すれば1割の自己負担割合となります。

1. 同じ世帯の被保険者が2人以上の場合

同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が520万円未満

2. 同じ世帯の被保険者が本人のみの場合(次の①又は②に該当)

① 本人の収入が383万円未満

② 本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入の合計額が520万円未満

※市町村民税の課税所得が145万円以上であっても、前年の12月31日現在において、被保険者が世帯主であり、同じ世帯に合計所得金額が38万円以下である19歳未満の世帯員がいる場合には、世帯主である被保険者の市町村民税の課税所得から、16歳未満は1人当たり33万円、16歳以上19歳未満は1人当たり12万円をそれぞれ控除した後の額が、145万円未満となるときは、1割の自己負担割合となります(この場合の届出は不要です)。

※市町村民税の課税所得が145万円以上であっても、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者がいる場合、同じ世帯の被保険者全員の旧ただし書所得(総所得金額等から33万円を控除した金額)の合計額が210万円以下の場合には、1割の自己負担割合となります(この判定方法は平成27年1月1日以降適用され、届出は不要です)。

限度額適用・標準負担額減額認定証が8月に更新となります

現在、使用中の限度額適用・標準負担額減額認定証(以下、減額認定証と言います。)の有効期限は、平成27年7月31日になっています。

減額認定証をすでにお持ちの方で、平成27年度の市町村民税が非課税世帯の方には、8月1日からの新しい減額認定証を被保険者証とは別に7月下旬にお届けします。

【減額認定証とは】

世帯全員が市町村民税非課税である方が入院または高額な外来診療を受ける際に減額認定証を医療機関窓口提示すると、医療費の自己負担は限度額までとなり、入院時の食費・居住費の負担も減額されます。

なお、新たに減額認定証の交付を希望する場合は、市(区)町村窓口での申請手続きが必要になります。

【申請に必要なもの】

被保険者証・印鑑・その他 { 非課税証明書など収入額を証明するものや入院期間を確認できるものが必要になる場合があります。 }

【問い合わせ先】

市民課医療保険係 ☎82-1111 又は
福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎092651-3111

平成27年度豊前市国民健康保険税の変更について

国民健康保険税の賦課限度額の引き上げについて

国民健康保険税は医療保険分、後期高齢者支援金分及び介護保険分（40歳以上65歳未満の方が対象）から構成されます。それぞれに賦課限度額があり、賦課限度額を超えて課税されることはありません。平成27年度より、医療保険分の賦課限度額が51万円から52万円に、後期高齢者支援金分の賦課限度額が16万円から17万円に、介護保険分の賦課限度額が14万円から16万円へ引き上げられます。

		医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分
①	所得割 加入者の前年の所得に対して課税されます	7.3%	3.1%	2.1%
②	均等割 加入者1人あたりに課税されます	19,000円	8,000円	9,000円
③	平等割 1世帯あたりに課税されます	27,000円	6,000円	なし
年間保険税額＝①＋②＋③となりますが 賦課限度額が上限になります		賦課限度額 51万円→52万円	賦課限度額 16万円→17万円	賦課限度額 14万円→16万円

※介護保険分は40歳以上65歳未満の被保険者に課税されます。年度の途中で40歳になる方は、40歳になる月から、又、65歳になる方は、65歳になる月の前月まで月割で介護保険分が課税されます。

所得が少ない世帯への国民健康保険税の軽減について

世帯の総所得金額が、次の基準以下の世帯については、「均等割」と「平等割」が軽減されます（世帯主の所得は、国民健康保険税に加入・未加入にかかわらず所得判定の対象になります。）平成27年度より国の制度改正に伴い、5割と2割の軽減対象になる所得基準額を引き上げることで、軽減対象世帯が拡充します。

この軽減を受けるには、世帯員全員が前年分の所得を申告している、もしくは扶養等になっている必要があります。

軽減の割合	所得基準額	
7割軽減	世帯の所得が33万円以下（変更なし）	
5割軽減	（改正前） 世帯の所得が 33万円＋24.5万円×被保険者数	（改正後） 世帯の所得が 33万円＋26万円×被保険者数
2割軽減	（改正前） 世帯の所得が 33万円＋45万円×被保険者数	（改正後） 世帯の所得が 33万円＋47万円×被保険者数

※平成27年度の納税通知書は、7月上旬に発送します。

<問い合わせ先> 税務課市民税係 TEL 82-1111（内線：1192・1193）

7月のごみ収集日程

ごみの収集日や分別の仕方がわからない場合は、生活環境課までお問合せください。
【生活環境課廃棄物対策係 TEL0979-82-1111 内線1153】

不燃ごみ・紙製容器包装・古紙・古布 回収日程表

地区	回収日	地区詳細
角 田	7日	全域
山 田	14日	全域
八 屋	6日	上町・本町・上町団地
	13日	下町・住吉・明神・前川
	20日	教校
	23日	二葉・中央・東八幡町
大 村	13日	全域
宇 島	9日	神明・元町・日の出・周防
	20日	昭和・赤熊・青豊・戸津田
三毛門	21日	中・下・出屋・西・三毛門団地・沓川・久松
	22日	上・東・恒富・小犬丸・市丸・清水町・三楽・六郎・森久
黒 土	24日	全域
千 束	10日	全域
横 武	17日	全域
合 河	8日	全域
岩 屋	15日	全域

収集地区名	八屋・宇島・大村 赤熊・青豊 地区	左記以外の地区
曜 日	—	—
日	—	—
月	プラスチック製 容器包装	可燃ごみ
火	可燃ごみ	プラスチック製 容器包装
水	カン・ペットボトル	
木	ビン	可燃ごみ
金	可燃ごみ	ビン
土	—	—

可燃ごみ(燃えるごみ):生ごみ・貝殻・革類・プラスチック類・ふとん・木製家具類・じゅうたん
不燃ごみ(燃えないごみ):電気製品(家電4品目及びパソコンを除く)、ガラス・陶器類、金属製家具類、刃物類、有害ごみ(蛍光灯・電球)、日用不燃雑物、カンやビンのふた

※ごみは決められたステーション以外には出さないでください。
ごみを不法投棄すると法律で処罰されます。
※カン・ビン・ペットボトル・不燃物(小物)を出す場合は、無色透明な袋に入れて出してください。(他市町村のごみ袋は不可)
※陶器・ガラス類と金属類は別の無色透明な袋を出してください。

7月のごみ収集の
お知らせ

7月20日(月)の祝日はごみの収集を行います。

豊前市外二町清掃センターからのお知らせ

7月20日(月)の祝日は豊前市のごみ収集日となっています。
清掃センターでは通常通りのごみの受入れをいたしますので、
一般の方もご利用ください。

受入れ時間 / 8時30分 ~ 16時30分

清掃センター 電話 82-2192

募 集

平成27年度
豊前市外二町清掃施設組合

リサイクル講座受講生募集

- 講座名 ティッシュカバー作り(お数珠など)
- 講座開催日 8月7日(金) 午前10時~12時
- 募集人数 15名
- 申込期間 7月6日(月)~7月31日(金)
- 申込先 豊前市外二町清掃センター
受付時間:8時30分~16時30分
☎82-2192

地区のごみカゴは、安全ですか!!

市では、各地区に設置してまますごみステーションを買換えや新規購入する場合に、各地区の区長さんの申請で補助金を交付します。補助額は購入金額の2分の1とし、限度額5万円です。残りの額については、各地区の負担になります。

老朽化が激しく、ゴミを出すのに危なかったり、カラスや猫に荒らされるようなカゴについては、区長さんに相談されてみてはどうでしょうか。

詳しくは生活環境課廃棄物対策係までお尋ねください。

家庭で堆肥作りに チャレンジしてみませんか?

市では、ごみの減量の取り組みとして「ごみ処理容器(コンポスト)」「電動式生ごみ処理機」を購入した世帯に対し、補助金を交付しています。補助金は、購入金額の半額(上限2万円)です。

詳しくは生活環境課廃棄物対策係までお尋ねください。

- ごみの収集日や分別の仕方など、わからない事がありましたら生活環境課までお問い合わせください。
- ごみはきちんと分別し、収集日の朝8時30分までに決められたステーションに出してください。
- お買い物にはマイバッグを持参しましょう。

Events of BUZEN

豊前の出来事

100歳表彰

早田ヤエ子さん(合河)と川原ウメノさん(宇島)が100歳を迎えられました。市長がそれぞれ施設を訪れ、賞状と記念品を贈り祝福しました。



早田さんは手先が器用で編み物やピアノを弾くのが好きです。



川原さんは何でも好んで食べ、新聞が読めるほど目がよいそうです。

倫理研究所からの寄付

5月18日、社団法人倫理研究所から豊前市へ100万円が寄付されました。内田文朗常任理事が「有効に活用してください。」と目録を手渡すと後藤市長は「毎年いただき感謝します。」とお礼を述べました。寄付金は芸術、文化の振興にあてられる予定です。



チャリティライブ義援金を寄付

3月29日にZigzagホールで豊前市出身のギタリスト小畑和彦さん率いる3人組音楽ユニットORIBASTONEとニースウイングジャズオーケストラが出演したチャリティライブが豊前市TMO主催で開催されました。

150人の来場者と出演者からの義援金と収益金の一部を東日本大震災被災地へ送るために6月8日、市役所を訪れ豊前市に寄託しました。義援金は東松島市へ送る予定です。



青豊高校書道部、書の貸し出し

青豊高校書道部が貸し出す「書」が、市長室前と議員控室に展示されています。貸し出しは、部員の制作意欲を高め書道への関心を広めようと、約20年前から続けられています。

今回、市長室入口を飾るのは、『豊翔(ほうしよつ)』、議員控室は『鍊心清志洗煩蕩邪』。どちらも縦140センチ程の大作です。

書は、他にも豊前署、京築広域圏消防本部、市図書館にも展示しています。

三毛門かぼちゃの苗植え

6月8日、三毛門小学校3年生48人が三毛門南瓜保存会のもと、献采南瓜畑に苗を植えました。

学校で種をまき、約30センチほどに育った苗約70本を児童たちが丁寧に植えました。9月上旬頃収穫の南瓜は、団子汁にしてふるまわれる予定です。



田植え体験

6月1日、山田小学校付近のほ場で山田小学校5年生16人が総合学習の一環で田植え体験をしました。

ほ場提供者の朝倉渉さんの指導のもと、水田約130mに一列ずつ苗を植えていきました。

9月半ば頃には収穫・脱穀され、小学校でふるまわれる予定です。

真田愛里沙

さん(10)は、「3回こけたけど楽しかった！元気に育ってほしい！」と感想を話しました。



大村アンビシヤス広場 芋の苗植え

5月30日、大村公民館横の芋畑に大村小学校全校児童12人が両親や地域の方と一緒に安納芋、紅はるか、紅東の芋の苗300本を植えました。子ども達は「大きな芋が育ってほしい。」と感想を話しました。

大村アンビシヤス広場は活動を始めて15年目で、平成13年度は県の優秀サークル賞を受賞、素直で元気な子どもの育成のため活動しています。

八屋中出身へアで九州大会優勝

八屋中出身で福岡大学3回生の森田真澄さんと橋本明日香さんが5月19日に福岡市で行われた、全九州学生ソフトテニス選手権大会で優勝しました。二人は、8月7日～9日に山形県で行われる、第70回三笠宮賜杯全日本学生ソフトテニス選手権大会にも出場します。

全国でも上位を目指せるよう、みんなで応援しましょう。



第31回 三毛門杯

5月9、10日に三毛門サッカースポーツ少年団主催の第31回三毛門杯が開催されました。北九州市や大分市などから30チームが出場し、熱戦が繰り広げられました。

・三毛門杯

(1、2位リーグ)
優勝

ドリームキッズ
準優勝 オリエント

3位 はやぶさ
くぼてんカップ

(3、4位リーグ)
優勝 西の台

準優勝 小橋今津
3位 角田

部員募集！体験入部あります。

・練習日 火、水、金曜日 17時30分～
・場所 三毛門小グラウンド
・問合せ 代表 秋山 ☎83-2133



豊前三毛門卓球クラブ結果報告

○西日本オープンラジボール卓球大会
5月12日 北九州市総合体育館

・男子ダブルス 150才以上

3位 山本雅業・為勇孝

・男子シングルス 75才～79才

3位 山本雅業

○全九州卓球選手権大会

(ラジボールの部)

5月21日～24日 宮崎県

・男子シングルス 75才～79才

優勝 山本雅業

・男子ダブルス 150才以上

3位 山本雅業・為勇孝

豊前渡邊卓球クラブ結果報告

○北九州夏季マスターズ卓球大会
6月3日 北九州市総合体育館

・男子ダブルス 2位グループ
優勝 渡邊鉄一・松江春正

生涯現役 豊前の人



豊前市謡曲同好会会長

釘丸善明さん(80)

世のため、
人のために

豊前市老連の副会長を4年間、また区長としても6年間務めた釘丸さんをご紹介します。「天・地・人のおかげと思い、世のため人のために尽くさなければと考えている。」と話す釘丸さん、現在は豊前市謡曲同好会の会長と豊前市グランドゴルフ協会事務局として活動しています。

30歳の時、友人からの誘いで始めた謡曲は現在まで50年間続け、清謡会として月に2回、会員の指導をし、大富神社の夏越祭や正月でも披露しています。謡曲は主に源平の合戦や中国の物語を描いたものが多く、その内容も魅力のひとつです。

釘丸さんは「毎日楽しく生きることを心がけている。」と人生の信条を話してくれました。

豊前市地域子育て
支援センター

たけのこ

■開館時間／月～土 9時～16時

■育児相談／平日10時～16時

■住所 豊前市大字千束78-2 ■電話/FAX 0979-82-2881 ■E-mail takenoko@city.buzen.lg.jp

わくわく広場、わくわく講座、たけのこサークルの時間は、自由に利用できない場合があります。ご了承ください。

※自主サークルはサークル室で活動しています。多目的ホールは使用できます。

電話、訪問などでお受けしています。

わくわく講座のお知らせ

3日(金)は渡邊先生講演会 ～親子のコミュニケーション～

■講師／渡邊 未絵 氏 (言語聴覚士)

■受付／9:30～(講演は10:00～11:30)

■場所／ちづか保育園支援ルーム

■対象／未就学児の保護者・妊婦の方

☆電話、または「たけのこ」にてお申し込みください

25組の予約制です

※託児有(5ヶ月以上)

(予約の際、託児希望の方はお知らせください)

15日(水)は消防署講座&おやつ試食会

心肺蘇生法・応急処置 などについて

■講師／豊前消防署 警備課救急係 救急救命士

■受付／9:45～(講演は10:15～11:15)

■場所／たけのこ多目的ホール

※自由参加です。いざという時の為、ぜひご参加ください!

☆講座後におやつ試食会をします。

おやつ試食会は1件100円

(25組の予約制です)

今回のおやつは、カンキョー自然館のお菓子です。

わくわく講座

1年間を通しての楽しい広場♪
お気軽に遊びに来てね♪

ちづか保育園の
お友達と一緒に
活動します!

7月の日程 14日・21日(火曜日)

■講師／金光 宏子氏(元豊前市立中学校教師)音楽教育の会会員

■時間／受付 9時30分～ 活動 10時～

■対象／0歳～就学前 ※自由参加です

■服装／動きやすい服、ズボン

(保護者の方も動きやすい服装をお願いします)

■場所／ちづか保育園支援ルーム

ピアノの音ののって思いっきりとんだり♪跳ねたり♪楽しい歌をたくさん歌います。1人1人が自由にのびやかに自分を表現できる広場です。

★お知らせ★

※お天気の悪い日はお休みしますm(_)_m

今月の紙芝居は8日・22日(水)です

11時前後、たいら公園で会いましょう。お楽しみに!



わくわく広場

10日・24日(金曜日)自由参加

お友達がいっぱいの楽しい広場です。

いつでも遊びに来てください。待ってまーす!

(0歳～就学前)

★時間／受付 9:45～10:15

／活動 10:15～11:15

★場所／ちづか保育園支援ルーム

・10日はプール遊び、24日はプール遊びと7月生まれのお誕生日会を予定しています。(雨天の場合は室内での活動です。)

たけのこサークル7月の予定

サークル名	対象	日程
マタニティルーム	妊婦	9日(木)
びよびよルーム	0ヶ月～8ヶ月	
よちよちルーム	9ヶ月～1歳2ヶ月	2日(木)
すくすくルーム	1歳3ヶ月～1歳11ヶ月	23日(木)
ちびっこルーム	2歳～就学前	30日(木)

☆受付10時～☆活動10時30分～11時30分☆

※登録制ではありません。自由に参加してください(^^)

■自主サークルの紹介/「みつはち」月に2回活動中!!

※各サークルに興味のある方は、「たけのこ」までお問い合わせください。

☆すくすく・ちびっこルーム、わくわく広場はプール遊びを予定しています。水着(プール用おむつ可)・タオル・着替え・ビニール袋・お茶等の用意をしてきてください。雨天の場合は室内での活動になります。

☆9日のびよびよ&マタニティルームは、「保健師さんと話そう」です。

たけのこで、仲間たちと一緒に楽しくお話しませんか? この機会にぜひ、ご参加ください。対象はなくても、ぜひ参加をお待ちしています。

※お父さん方、活動参加やご来館、お待ちしております!ご都合がつけば、いつでもご参加ください。

7月の情報
保育園

掲示板



保育園ってどんなところ? 在園の子どもと一緒に活動したい。私も何か学びたいな... など
ふるってご参加ください!

和光保育園

TEL 82-2800

7月のふれあい保育
「小川で水あそびをしましょう」

■日時／7月28日(火) 10時～11時30分

■内容／園庭にある小川で水あそびや

しゃぼん玉あそびをしましょう。

■準備するもの／着替えの服、帽子、タオル

※参加希望の方は7月21日(火)までに電話で申し込みください。

■担当／有野

清高保育園

TEL 82-2672

絵本の読み聞かせ
～楽しいお話を聞きましょう!～

■日時／平成27年7月22日(水)10時～12時30分

■場所／清高保育園

■準備するもの／なし

■連絡先／82-2672(お電話にてお申し込みください。)

■参加人数／先着10組様まで

■昼食希望の方／ランチ代一人100円

(要予約。おかすのみ、主食をお持ちください。)

託児所オレンヂ

TEL 080-2786-9701

7月より新しくオレンヂは
生まれ変わります!!

夜間&休日保育はオレンヂで!!

くわしくは

お気軽にお問い合わせください。

豊前市八屋1835-2

こどもの園りとるばんぷきんず

TEL 82-7687

シャボン玉遊びを
しましょう!

■日時／平成27年7月8日(水)10時～12時30分

■場所／こどもの園りとるばんぷきんず

■準備するもの／なし

■連絡先／82-7687(お電話にてお申し込みください。)

■参加人数／先着10組様まで

■昼食希望の方／ランチ代一人100円

(要予約。おかすのみ、主食をお持ちください。)

【ブログ更新中!】

「清高保育園」と「こどもの園りとるばんぷきんず」のホームページからブログをのぞいてみませんか? その日の子ども達の様子や園での出来事を、先生達がんばって更新しています。ぜひ、のぞいてみてくださいね。各園、「社会福祉法人 清香会」のトップページからアクセスできます。



図書館だより

2015 July

豊前市立図書館 ☎82・6500

■開館時間／午前10時から午後6時 BUZEN
メール librarybuzen@piano.ocn.ne.jp LIBRARY

ホール展示 7月

今月は、
『宇島乳児保育園』のみなさんの
作品を展示します。



※写真は「豊前幼稚園」の作品です。

平成27年度

図書館まつり

大勢の方に
ご来場いただきました。



グリーンカーテン の設置

昨年度に引き続きECO事業の
一環として、ゴーヤのグリーン
カーテンを始めました。



7月の図書館講座

『ものづくり講座』～小物入れづくり～

3日(金)10:10～ 講師:竹内 成美さん 場所:3階ボランティア団体共有室

『趣味と教養の歴史講座』

8日(水)10:30～ ～化政文化～ 22日(水)10:30～ ～新しい学問～
講師:座小田 勉さん 場所:3階会議室

『折り紙講座』～浴衣～

17日(金)10:10～ 講師:是本 信子さん 場所:3階ボランティア団体共有室

7月のおはなし会 毎週土曜日、11:00より「おはなしのへや」でお待ちしています。

4日(土) 「おはなし ひよびよ」

11日(土) 「おはなし くまさん」

18日(土) 「えほんとなかよし」

25日(土) 「おはなしのへや」



※図書館では現在、郷土資料を収集しています。
資料をご提供していただける方は図書館へご連絡下さい。

7月のお休みカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

1日、31日は館内整理日です。

New Book

(人生訓) 結果を出せる人になる!「すぐやる脳」のつくり方/茂木健一郎
(歴史) 武士はなぜ腹を切るのか/山本博文
(政治) 困難な選択 上・下/ヒラリー・ロダム・クリントン
(社会) あなたはこうしてだまされる/多田文明
(医学) 老けない人は何を食べているのか/森田香子
(生活) お金に困らなくなる黄金の法則/長尾義弘
(手芸) 毎日使いたい刺しゅう小物/佐藤ひろ
(料理) らくらく!和風パスタ100/つむぎや
(園芸) ボトルアクアリウム/千田義洋
(語学) 手紙の文例・マナー新事典/中川越
(小説) 夏の雷音/堂場瞬一
(小説) 山月庵茶会記/葉室麟
(小説) 天下家康伝 上・下/火坂雅志
(エッセイ) 余命/五木寛之
(エッセイ) 苦しみあってこそ人生/曽野綾子

(児童・生活) 100歳のジャーナリストからきみへ/むのたけじ 他
(児童・伝記) はじめての伝記15話/西本鶏介 監修
(児童・芸術) はなといきもの/なかやまれいこ
(児童・絵本) ちっちゃなねすみくん/なかえよしを
(児童・よみもの) トリプル・ゼロの算数事件簿/向井湘吾



JULY BEST BOOK!

この1冊!!
～新着の棚から～



文学の淵を渡る

大江健三郎・古井由吉/著【新潮社】

鷗外から中上健次まで百年にわたる日本の
短篇、ギリシア悲劇、ムージルら世界の近現代
文学……。半世紀を超えて、小説の最前線を走
り続けてきた大江健三郎と古井由吉が語る、
文学の過去・現在・未来。スリリングな対談集。

児童書

うれしいやくそく

くすのきしげのり/著【廣済堂あかつき】

今日はみんなで、わくわくやまに
遠足に行く日です。それなのに、きつねくん
は足をけがしてしまいました。とびきり楽し
い遠足の帰り道、みんなは……。さりげない
おもいやりがうれしい、おはなし絵本。





節電へのご協力をお願い



政府から九州電力管内における今夏の電力需給見通しが示され、2015年度夏季の電力需給は、猛暑となるリスクや、直近の経済成長の伸び、企業や家庭における節電の定着などを織り込んだ上で、老朽火力の最大限の活用等を前提にしても、九州電力管内は単独では電力の安定供給に最低限必要な予備率3%を確保できず、他地域から受電せざるを得ないという厳しい状況にあります。また、老朽火力を含む発電所の計画外停止は依然として増加傾向にあり、このまま火力発電所の稼働が高水準で推移すると、大規模な電源脱落が発生し電力需給が逼迫する可能性もあり、引き続き予断を許さない電力需給状況になることが見込まれております。このため政府からは「数値目標を定めない節電」の要請がなされ、現在定着している節電の取組みが確実になされるよう求められているところです。

このような状況を踏まえ、今夏においても、エネルギー・電力を効率的に使う観点から、気を緩めることなく、現在定着している節電を無理のない範囲で、さらに確実に推進していく必要があります。

これを受け、本市としまでも市民・事業者・行政が一体となって節電に取り組んでまいりたいと考えています。

市民や事業者の皆様には日頃より節電に取り組んでいただいているところですが、今夏も引き続き市民生活及び経済活動に支障を生じない範囲での節電・省エネにご協力をお願いいたします。

1 九州電力管内における節電目標

- ・目標数値 数値目標は設けておりません。現在定着している節電の取組みを無理のない範囲でさらに確実に推進してください。
- ・期 間 平成27年7月1日～平成27年9月30日の平日(8月13日～8月14日を除く)
- ・時 間 帯 9時～20時 ※電力需要のピーク時間帯の13時～17時は、特にご協力をお願いいたします。

2 節電対策メニュー

エアコン



① 室温28℃を心がけましょう。

② “すだれ”や“よしず”などで窓からの日差しを和らげましょう(エアコンの節電になります)。

③ 無理のない範囲でエアコンを消して、扇風機を使いましょう。

冷蔵庫



④ 冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品をつめこまないようにしましょう。

照明



⑤ 日中は照明を消して、夜間も照明をできるだけ減らしましょう。

テレビ



⑥ 省エネモードに設定するとともに画面の輝度を下げ、必要な時以外は消しましょう。

温水洗浄便座(暖房便座)



⑦ 便座保温・温水のオフ機能、タイマー節電機能があれば、これらを利用しましょう。

⑧ 上記の機能がなければコンセントからプラグを抜いておきましょう。

ジャー炊飯器



⑨ 早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫に保存しましょう。

待機電力



⑩ リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切りましょう。
長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜いておきましょう。

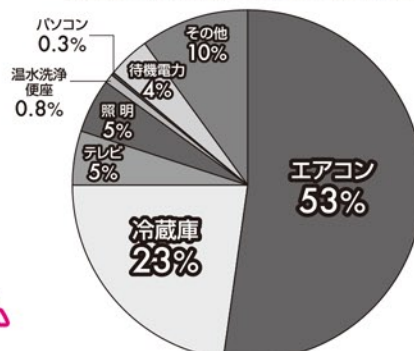
外出している時にも、④⑦⑧⑩の対策に取り組みましょう。

? どんな電気製品を使っている?

夏の日中(14時頃)には、在宅世帯は平均で1,200Wの電力を消費しており、そのうちエアコンが半分を占めています。

外出中の世帯でも、冷蔵庫、温水洗浄便座、待機電力などにより、平均で約340Wの電力を消費しています。

【夏の日中(14時頃)の消費電力(全世帯平均)】



出典:資源エネルギー庁推計数値は最大需要発生日を想定



エアコンの控え過ぎによる熱中症などに気をつけて、無理なく賢い節電を続けましょう!!

生活環境課生活環境係 | TEL:0979-82-1111 (内線1154)

夏の全国交通安全県民運動が始まります。

運動期間：7月10日～19日の10日間

【基本項目】○子どもと高齢者の交通事故を防止しよう。

【重点項目】○自転車の安全運転を心がけましょう。

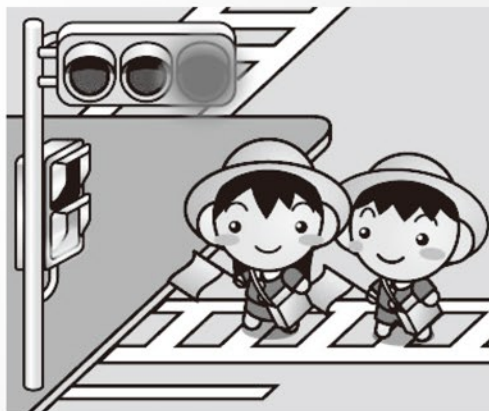
自転車は「車両」であることを認識し、携帯電話使用中の運転や傘差し運転などの危険な行為はやめましょう。そして早めのライト点灯を心がけましょう。

※本年6月1日から、「悪質自転車運転者対策」として、一定の危険な違反行為を繰り返した自転車運転者は公安委員会が命じる自転車運転者講習を受けることとなりました。

○全座席シートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう。

○飲酒運転を撲滅しよう。

飲酒運転は犯罪です。日頃から家庭や職場で話し合い、飲酒運転は「絶対しない、させない、許さない」を心がけましょう。



新農業委員の紹介

このたび、今吉里見委員が農業共済組合の推薦により、豊前市農業委員会委員に選任されました。今吉委員は「農業は高齢化が一段と進み、担い手不足も発生しています。豊前市も例外ではありません。そんな中、国の農業行政も変わろうとしています。現状をよく把握し、農地の有効活用に向けて、若い人達が農業を目指せるよう、また農業による安定収益ができるように努めていきたい」と強く語っていました。

これから豊前市の農業振興への取り組みにご尽力いただきますようお願いいたします。



今吉 里見

豊前市大字才尾214番地 推薦団体：農業共済組合

農業委員の退任

農業共済組合の推薦により選出されていた吉村孝信委員が平成27年5月22日をもって退任されました。

吉村委員は平成24年5月23日から約3年間、豊前市の農業の発展に努めてこられました。ありがとうございました。

『瑞宝単光章』受章

有吉 貞利 氏(大字高田)

平成27年春の叙勲において、有吉貞利氏が瑞宝単光章を受章されました。

有吉氏は、昭和45年に消防団に入団し、平成6年4月豊前市消防団第8分団分団長を経て平成15年4月に豊前市消防団副団長に就任。平成17年3月に退団されるまで、通算35年3ヶ月の永きにわたり地域の安全のためにご尽力されました。

有吉氏は、副団長として責任感と指導力をもって積極的に職務遂行され、火災予防活動や消防団の組織強化など、消防の使命達成に貢献された功績が認められました。これまでのご尽力に感謝申し上げますとともに、心よりお喜び申し上げます。



『消防団協力事業所表示証を交付しました』

消防団協力事業所とは、地域を火災・水害等の災害から守り、地域の消防防災リーダーである消防団員の多くが被雇用者である為、団員が在籍する事業所が、消防団活動を理解し協力することで、年々減少する団員の確保に繋げるほか、団員が活動しやすい環境づくりに努めるなど、地域防災に貢献している事業所へ表示証を交付する制度です。

豊前市では、本年4月1日に制度運用を開始し、このたび、第1号として下記事業所へ消防団協力事業所表示証を交付いたしましたので、ご紹介いたします。



事業所	表示証発行月
株式会社 協豊組	平成27年6月

平成27年10月から、国民の皆さま一人一人に 12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。



- 市区町村から、住民票の住所に通知カードが送付されます。
- 通知カードを受け取られた方は、同封された申請書を郵送すること等により、市区町村の窓口で「個人番号カード」の交付を受けることができます。

マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

平成28年1月から、マイナンバーは社会保障、税、災害対策の行政手続で利用します。

- 年金、雇用保険、医療保険の手続、生活保護や福祉の給付、確定申告などの税の手続など、法律で定められた事務に限って、マイナンバーが利用されます。
- 民間事業者でも、社会保障、源泉徴収事務などで法律で定められた範囲に限り、マイナンバーを取り扱います。

法律で定められた目的以外でマイナンバーを利用したり、他人に提供したりすることはできません。

- 他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰されることがあります。
- マイナンバーと結びついた個人情報を守るため、様々な対策を講じます。

マイナンバーは、一生使うものです。大切にしてください。

マイナンバー制度のお問い合わせは

0570-20-0178

（全国共通ナビダイヤル）

※一部IP電話等でつながらない場合は 050-3816-9405まで
平日9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始を除く）

※ナビダイヤルは通話料がかかります。

マイナンバーのホームページ：<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>
公式twitter：https://twitter.com/MyNumber_PR

被災地体験学習を実施します!!

東日本大震災が発生してから4年余りが過ぎました。震災では、19000人を超える人たちの尊い命が奪われ、2600人近い人たちがいまだ行方不明のままです。しかし、被災地では、深い悲しみにもかかわらず、お互いの絆や連携を大切にしながら、復興に向けてひたむきに取り組んでいます。

教育委員会では、市内小学校5・6年生及び中学校1～3年生を対象に、8月26日から28日まで2泊3日の行程で、被災地体験学習を計画しています。東日本大震災の被災地であり、本市が災害協定を結んでいる東松島市を訪れ、自然災害の怖さや復興に向けて取り組む人たちの絆や連携の大切さを自分の目で見て、耳で聞いて学習する予定です。

この体験学習を通じて、感性豊かな子どもの育成を図りたいと考えています。



【被災後の状況】



【仙石線平成27年5月30日開通】

【問い合わせ先】 豊前市教育委員会 学校教育課 学校教育係 TEL:0979-82-1111(内線:1213)

募集

市営住宅入居者募集

■募集団地

・四郎丸団地

住所 豊前市大字四郎丸1525番地

公募数 3DK 4戸(56.81㎡、64.1㎡、23.35㎡)

・新町団地

住所 豊前市大字今市640番地

公募数 2LDK 3戸

(60.01㎡、1.2階)

3LDK 1戸

(72.57㎡、3階)

・本町団地

住所 豊前市大字八屋1520番地

公募数 2LDK 2戸

(60.01㎡、3階)

3DK 1戸

(64.11㎡、1階)

・上町南団地

住所 豊前市大字今市5000番地2

公募数 3LDK 3戸

(70.65㎡、4.6.9階)

■車いす対応住宅入居者募集

・上町南団地

住所 豊前市大字今市5000番地2

公募数 2LDK 2戸

(70.51㎡、1階)

・申込条件 日常生活において常に車いすを使用されている方

※単身者の方は住宅建築係へ相談してください。

■公募の受付期間

7月1日(水)～15日(水)

■抽選日 7月24日(金)

■抽選会場 豊前市役所3階大会議室

市営住宅では、申込者や同居者が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律)第2条第6号に規定する暴力団員である場合には申込できません。

■問合せ 建設課住宅建築係

☎82-1111(内線1135)

町並みの写真を募集!

建築士会では、昔ながらの町並みを活かした町づくりの研究をしており、昔の町並みや建物、祭りやイベント、暮らしに関する写真を探しています。戦前の古いものだけでなく、皆様が懐かしいと思う昭和30年代から50年代の写真も探しています。特に、旧街道(中津街道)付近の写真は大歓迎です。写真はお借りして、デジタルデータ化します。町並みマップ作成や模型作り、写真展などを検討しています。豊前市の町の歴史を記憶として残し、これからの町づくりに活かしましょう!

■問合せ 建築士会豊前地域会事務局

(京築県土整備事務所建築指導課内)

☎82-3364(担当 石丸朋子)

第21回豊前市民ゴルフ大会

1人でも自由に参加できます

■日時 8月23日(日)

■場所 周防灘カントリークラブ

■会費 5,000円

(コンペ、親睦会費込)

■参加資格 豊前市民、豊前市出身者

■問合せ ランプ村ゴルフ練習場

☎84-90000

ハワイ・豊前市文化交流ツアー参加者募集

元ハワイ州知事ジョージ・アリヨシ氏の縁もあり、豊前市ではハワイ州との国際交流を目的に下記内容で文化交流ツアーを企画しています。交流を深めたい!という方は是非ご参加ください。また11月14日はハワイ島ヒロ地区でJAZZ神楽の公演を行います。みんなで豊前を応援しましょう。

- 日 時 11月11日～11月16日(4泊6日)
- 行 き 先 ハワイ島(ヒロ)、オアフ島(ホノルル)
- 募集定員 40名(先着順)
- 受付開始 7月1日～
- 締 切 9月25日(金)まで
- 参 加 費 21万～23万円程度/一人

11/11・14の市内観光は料金に含まれます
11/12・13はフリータイム(別途オプションツアーも可能)
朝食付、夕食と一部昼食は自己負担
※パスポートは各自で取得してください。
※パスポート取得にかかる費用は個人負担。

■内 容 文化交流会、観光など

■申込先・問合せ

旅行主催 (株)近畿日本ツーリスト九州
福岡支店 担当:高橋
☎092-272-4891

めざそう!第九 コーラスメンバー募集

「第九」を練習して骨盤底筋を鍛えよう!

ベートーヴェンの「第九」は時間をかけて練習すればだれでも歌えるようになります。しっかりと声を出すためにお尻を締めます。その結果、骨盤底筋が鍛えられて尿漏れ防止になることが分かっています。歌も上手に!体も元気に!気持ちも晴ればれと!豊前市を「第九を歌う街」にしましょう。見学にいらしてください。

■練習日 水曜日 19時～21時

■場所 ヤルディ豊前2階

■問合せ ☎82-1539 よだ

広告

『お盆が近づいてまいりました。』

古いお写真の複製・複写を承ります!!

- 大きな肖像写真を小さくしたい。
- 古くて虫に喰われている。
- 額を作り替えたい。

など、
写真の事なら
何でもご相談
ください。

写真のみどり

担当者をご自宅へお伺い致します。
くわしくは、お電話で・・・

豊前市塔田808-2 ☎0979(82)4369

講座・研修

平成27年度福岡県介護支援専門員実務研修受講試験

■試験日 10月11日(日)

■試験会場 福岡大学、九州共立大学

■受験申込書の配布時期 6月15日(月)～7月22日(水)

■受験申込書の配布場所

県の各保健福祉環境事務所、各市町村介護保険担当課、公益社団法人福岡県介護支援専門員協会など。
(一人につき二冊ずつ配付)

■受験申込期間

6月22日(月)～7月22日(水)消印有効

■問合せ (公社)福岡県介護支援専門員協会

☎092-4331-4585

・受験申込要領は、6月下旬を目途に(公社)福岡県介護支援専門員協会ホームページに掲載します。(右記配布場所に取りに行くことが困難な場

第13回豊前市美術展 出品者募集!

【展示会期日】

平成27年11月23日(月・祝)～29日(日)
10:00～16:00(最終日は15時まで)

【会場】豊前市立多目的文化交流センター

【募集作品】日本画、洋画、書、写真、工芸(彫刻・陶芸・ちぎり絵・押し絵)

【出品料】〈一般〉1点につき1,000円、
同一部門の2点目は500円

【応募資格】豊前市内及び築上郡内に在住もしくは在勤、通学及び関係者の方で高校生以上

【受付搬入期間】

平成27年10月4日(日)10:00～16:00

【審査】

作品は審査の上、入選作品の中から特に優秀なものについては市長賞1点、(社)福岡県美術協会賞1点、各部門賞5点、奨励賞を若干名、正会員の委嘱出品の中から会員賞を若干名に贈ります。

※応募要項は豊前市教育委員会生涯学習課、豊前市市民会館及び各公民館に用意しています。

【問合せ】教育委員会内 豊前市美術展実行委員会事務局
☎82-1111(内線1227) Fax 82-5240

やまぼうしからのお知らせ

合は、郵送による入手方法を案内しますので問合せ先に御確認ください。

「もんべ暮らし」展

7月3日(金)～8月2日(日)の

金・土・日・祝日の10時～17時

生地、色、素材、スタイル(形)など、自由な楽しいもんべがいっぱい!!

○楽しい簡単な「二閑張り」ワーク

シヨップ開催

・定員 10～12名

・日時 7月10日(金) 10時～15時

・講習費 1,500円(昼食代含む)

・材料費 500円(貼りたい紙があればお持ちください)

・持参するもの エプロン、タオル、はさみ

・申込み締切 6月末

・営業日 金・土・日・祝日 10時～17時

※8月3日から9月3日まで、お休みいたします。

手仕事村やまぼうし(豊前市鳥井畑337-2)

■問合せ ☎090-5559-5400(未休)

市税等の納付は便利な口座振替をご利用ください

- 口座振替にすると…………… ①金融機関等の窓口に行く手間が省けます。 ②うっかりの納め忘れがありません。 ③納付が遅れたため督促を受けたり、延滞金を追徴されたりする心配がありません。
- 口座振替できる金融機関… 福岡銀行、西日本シティ銀行、大分銀行、豊和銀行、福岡ひびき信用金庫、九州労働金庫、福岡京築農業協同組合、ゆうちょ銀行
- 口座振替の申し込み手続き… 通帳、通帳印、納付書を持参のうえ、市役所または預貯金口座のある金融機関の窓口にあります「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、申し込み下さい。
- 注意事項…………… 通帳の残高不足などで口座振替できなかった場合は、再度口座振替は行いません。後日送付する口座振替不能通知書にて納付して下さい。

7月の納期限は

市税・使用料等	納期限
固定資産税(第2期)	7月31日(金)
国民健康保険税(第1期)	7月31日(金)
後期高齢者医療保険料(第1期)	7月31日(金)
上水道料金・下水道使用料(5月分)	7月16日(木)
下水道受益者負担金(第1期)	7月31日(金)
市営住宅使用料(7月分)	7月27日(月)
保育料(7月分)	7月31日(金)

市税・使用料等の納期限内納付にご協力ください。

納付に困ったらお気軽にご相談ください!

【問い合わせ先】豊前市役所 ☎82-1111

市税関係(納税相談)	税務課収納対策係(☎内線1194・1195)
(市県民税・国民健康保険税)	税務課市民税係(☎内線1192・1193)
(軽自動車税・口座振替)	税務課市民税係(☎内線1196・1197)
(固定資産税)	税務課固定資産税係(☎内線1198・1199・1280)
後期高齢者医療関係	市民健康課医療保険係(☎内線1204)
上水道料金・下水道使用料関係	豊前市水道お客様センター(☎直通64-6555)
下水道受益者負担金関係	上下水道課業務係(☎内線1254)
市営住宅関係	建設課住宅建築係(☎内線1134)
保育料関係	福祉課子育て支援係(☎内線1236・1237)

介護職員初任者研修の受講者募集

介護業務に従事しようとする人及び従事している人を対象に介護職員初任者研修を開催します。

■研修期間 平成27年10月4日～平成28年3月27日の指定された日曜日(全25回)

■研修時間 10時～17時

(内容により若干変更有)

■会場 みやこ町豊津福祉センター

「すじりの里」

京都府みやこ町豊津2174-1

■募集定員 7名

(申込者多数のときは抽選)

■受講料 20,000円(テキスト・保険料等)(交通費等は自己負担)

■募集期間

7月1日(水)～8月14日(金)

■申込先

健康長寿推進課地域包括支援係

※印鑑が必要です

☎82-1111(内線1241)

■主催

公益財団法人福岡県市町村振興協会

☎092-6511121

■研修実施機関

麻生教育サービス株式会社

☎092-432-6266

京築地区直売所

出荷用野菜栽培講習会

野菜栽培技術の向上及び品揃えの充実、安全・安心な農産物の増加を図るため、直売所出荷者を対象に講習会を開催します。内容は、農薬の正しい使い方

や直売所向きの品目・品種の紹介、栽培のポイントです。なお、参加申し込みは必要ありませんので、当日直接会場においでください。

■日時 7月30日(木)

10時～(受付9時30分)

■場所 福岡京築農業協同組合本店

3階大ホール

■問合せ 福岡県行橋農林事務所京築普及指導センター地域振興課地域係

☎0930-23-4215

埋蔵文化財センター

夏休み体験講座参加者募集

■講座内容

◎火おこし体験(8月7日)

古代の方法で火おこしに挑戦します。

◎ミニチュア製品作り(8月20日)

粘土で埴輪やミニチュア土器などの古代の土製品を作ります。

◎勾玉づくり(8月27日)

石を削って勾玉を作ります。

■日時 8月7日・20日・27日

各日10時

■対象者 小学生

■参加費 無料

■募集人数 8月7日 10名

8月20日・27日 各日20名(先着順)

■申込期間

7月22日(水)～各開催日の前日まで

(定員になり次第締切)

■電話申込先

豊前市立埋蔵文化財センター

☎82-52087

休館日 毎週月曜日

平成27年度 「臨時福祉給付金について」

- ◎豊前市では、**9月より**申請受付を開始する予定です。
- ◎申請期間は6ヶ月間です。
- ◎給付対象となる可能性のある方には、事前に申請のご案内をお送りします。
- ◎申請受付の詳細につきましては、9月号広報等でお知らせいたします。
- ◎平成27年度は「子育て世帯臨時特例給付金」とどちらの要件にも該当する方については、給付金を両方とも受け取ることができます。

問合せ先

福祉課 臨時福祉給付金担当

電話：82-1111

(内線1231・1236・1237)

【臨時福祉給付金の概要】

所得の低い方に対し、消費税率引上げ(5%→8%)による影響を緩和するため、平成27年度も給付金を支給します。

【支給対象者について】

支給対象者は、平成27年1月1日において、以下の条件を満たした方です。

①豊前市の住民基本台帳に記録されている方 ②平成27年度分の市町村民税(均等割)が課税されない方

ただし、以下の場合には対象外です。

・あなたを扶養している方が課税される場合 ・生活保護制度の被保護者となっている場合

【支給額について】

支給額は、支給対象者1人につき**6千円**です。※加算はありません。

【申請方法について】

申請の受付は**9月開始**を予定していますが、詳細については、決まり次第市報や回覧などでお知らせいたします。

ご注意

「臨時福祉給付金」の「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。

●市町村や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。



★介護予防事業★

参加者募集!! 【対象者】豊前市に住所があり介護や支援の必要がない65歳以上の方

「かむかむ教室」

効果的な口腔機能の向上ってどうすればいいの?口腔機能が低下するとどうなるの?という方、室内で歯科医師・歯科衛生士の先生の講話を聞いて一緒に楽しく口腔機能向上トレーニングを体験してみませんか?

※口腔機能とは、食べることのほかに話すことや感情表現などの重要な役割の事です。

【場所】・【日程】・【定員】

会 場	日程【1回目】	日程【2回目】	時 間	定 員
中央公民館	9月3日(木)	10月1日(木)	13時~14時	10名
横武公民館	9月17日(木)	10月15日(木)	13時~14時	10名
千束公民館	10月14日(水)	11月11日(水)	13時~14時	10名
三毛門公民館	10月27日(火)	11月24日(火)	13時~14時	10名
大村公民館	10月29日(木)	11月26日(木)	13時~14時	10名
宇島公民館	12月10日(木)	1月7日(木)	13時~14時	10名
角田公民館	1月20日(水)	2月17日(水)	13時~14時	10名

※今回初めて申し込む方が定員に満たない場合は、2回目以降の方が抽選により参加することができます。

【受付期間】平成27年7月1日(水)~平成27年7月31日(金)

※定員になり次第締切ります。

「生き活きエアロ塾」

効果的な介護予防の運動ってどうすればいいの?という方、室内で電動の自転車を使って運動指導の資格のある先生と一緒に楽しく運動してみませんか?

【場所】・【日程】・【定員】

宇島公民館
平成27年9月2日(水)~平成27年12月16日(水)
13:30~15:30 毎週月・水曜日 (全24回)
定員 7名

黒土公民館
平成27年9月2日(水)~平成27年12月9日(水)
10:00~12:00 毎週月・水曜日 (全24回)
定員 8名

※対象者は今回初めて申込をする方のみとなります。

【受付期間】

平成27年7月1日(水)~平成27年7月31日(金)

※血液検査を「豊築メディカルセンター」で受けていただきます。

【費 用】

1,000円程度(傷害保険料)

「ころばん塾」

効果的な介護予防の運動ってどうすればいいの?という方、室内で運動指導の資格のある先生と一緒に楽しく筋力向上トレーニングを中心とした運動をしてみませんか?

【定 員】各公民館10名(定員になり次第締切ります)

※今回初めて申し込む方が定員に満たない場合は、2回目以降の方が抽選により参加することができます。

【受付期間】平成27年7月1日(水)~
平成27年7月31日(金)

【費 用】1,000円程度(傷害保険料)

【場所】・【日程】

千束公民館 平成27年9月7日(月)~平成27年11月30日(月)
10:00~11:30 毎週月・金(全16回)

角田公民館 平成27年10月1日(木)~平成28年1月21日(木)
10:00~11:30 毎週木(全16回)

横武公民館 平成27年12月1日(火)~平成28年2月2日(火)
13:30~15:00 毎週火・木(全16回)

合河公民館 平成28年1月6日(水)~平成28年2月26日(金)
10:00~11:30 毎週水・金(全16回)

宇島公民館 平成27年12月25日(金)~平成28年2月26日(金)
13:30~15:00 毎週水・金(全16回)

【申込・問い合わせ】豊前市役所 健康長寿推進課 地域包括支援係 電話82-1111(内線1241)

平日8:30~17:00までの相談は…

豊前市地域包括支援センター

(豊前市役所 健康長寿推進課内)

直通電話:84-0120まで

夜間・休日の相談は…

ふせんし
高齢者

あんしんダイヤル

夜間
休日

相談受付時間

平日 17:00 ~ 翌 8:30、休日 24 時間

☎
24時間
通話無料

0120-963-691



高齢者の健康や介護に関する悩みごとの相談にご利用ください。

青豊高校ゴルフ部
ジュニアゴルフ教室 受講生募集

■日時 7月27、28、29、31日の4日間
14時30分～17時

■講師 青豊高校ゴルフ部員、
ランブ村コーチングスタッフ

■場所 ランブ村ゴルフ練習場、
周防灘カントリークラブ

■対象 豊前市及びその近郊在住の小学
生及び中学1・2年生(初心者大歓迎)

※ただし、ランブ村ゴルフ練習場まで保
護者の送迎が可能か、各自で来場でき
るジュニアに限らせていただきます。

■定員 10名

(応募者多数の場合は抽選)

■参加料 3,000円

(傷害・賠償責任保険料他)

■申込締切 7月9日(木)

■申込・問合せ

青豊高校ゴルフ部顧問 一木・茂木

☎82-21105

FAX83-3947

・申込書は青豊高校・周防灘カントリー
クラブ・ランブ村ゴルフ練習場に準備
しています。また青豊高校ホームペ
ジからも入手できます。

豊前で事業をはじめませんか？

豊前創業支援塾

商工会議所では、豊前市内で1年以
内に開業を目指す方、または開業して
間もない方を対象に「豊前創業支援塾」
を開催します。

この創業支援塾では、創業までに知っ
ておきたい基礎知識や創業計画書の作

成から経営に至るまでの様々な知識を
身につけていただき、初めて「経営者」に
なるあなたをサポートします。

創業後も商工会議所職員や専門家に
よる経営に関する広い支援を利用でき
ます。

■日時 7月～9月までの間

詳細については、左記までお問い合わせ
下さい。

■場所 豊前商工会議所

■内容

- ①経営基礎 ②財務基礎
- ③人材育成 ④販路開拓
- (各2時間×2日間)

※内容は変更になることがあります。

■受講料 3,000円程度

■定員 10名(先着順)

■申込期間 7月1日(水)～17日(金)

■申込・問合せ 豊前商工会議所

☎83-25333

FAX83-2976

子育てセミナー

■日時 7月25日(土)

10時～11時30分

■場所 前川公民館

■参加費 300円

(テキスト代、お菓子代)

・託児あります。

■問合せ 家庭倫理の会 豊前市

☎88-2493 丸山

☎72-2873 村上



国民年金保険料は
納付期限までに納めましょう

平成27年4月分から平成28年3月分までの国民年金
保険料は、月額15,590円です。保険料は、日本年金機構
から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで
納めることができます。また、クレジットカードによる納付
やインターネット等を利用した納付、そして便利でお得
な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納期限までに納
めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早
期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって
督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、
延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(被保
険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯
主)の財産を差し押さえることがありますので、早めの納
付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除
される制度や猶予される制度がありますので、市役所の
国民年金窓口へご相談ください。

■問い合わせ：市民課総合窓口係

☎82-1111(代) (内線1203・1205)

「口腔ケアプロジェクト」

現在、豊前市では在宅歯
科訪問事業を行っています。

豊前築上歯科医師会や九
州歯科大学、ケアマネー
ジャーの皆様にご協力いた
だき在宅療養中の高齢者宅へ
伺い、口腔ケアや栄養指導などを行います。



口腔ケアは、大切な自分の歯で噛める楽しみをいつま
でも保ち、口の中を清潔にするだけでなく、歯や口の疾患を
予防します。さらには、口腔の機能を維持することで老化・
痴呆の防止、全身的な健康維持の向上にも役立ちます。

事業を通して、市の目標である「生涯現役社会づくり」を
推進いたします。

在宅療養中で“現在、歯のことでお悩みがある”という
方、“歯医者に行くほどではないけど気になる…”といった
方などは、ぜひご利用ください。

■問合せ：豊前市役所 市民課 医療保険係
☎82-1111 (内線1291・1293)

パソコン倶楽部 部員募集!

・初心者を対象とした

・小規模パソコンクラブです

■日時 毎週2回(月、水)

13時30分～15時30分(2時間程度)

■場所 豊前上毛シルバー人材センター

豊前事務所2階会議室

■内容 初心者を対象とした小規模パソコンクラブです。

・パソコンで会議の次第を作ってみよう

・パソコンで表を作ってみよう

・パソコンを使った事が無い

・パソコンを持つてないけど使ってみよう等
★数に限りがありますが、教室に貸出用のパソコンを用意しています。

■人員

10名程度(パソコンに興味のある方)

■会費 シルバー人材センター会員は

1ヶ月2,500円、

一般の方は1ヶ月 3,500円

入会費(3,000円程度)は別途。

定員になり次第募集は締め切りますので、お早めにお問い合わせ下さい。

■問合せ

豊前上毛シルバー人材センター

☎83-0677

第23回恵光園音楽療法研究会

音楽療法を実践されている方、勉強されている方、興味をお持ちの方の参加をお待ちしております。この研究会は「日本音楽療法学会」の認定を申請中です。

■日時 7月25日(土)・26日(日)

○7月25日 13時～16時

・講師 矢野幽香里氏

・テーマ 「僕らのきもちを絵で表現する意味と音楽で表現する違い」

・参加費 2,000円

○7月26日 10時～16時

・講師 高橋多喜子氏

・テーマ 「認知症音楽療法」

・ワークショップ・質疑応答

・参加費 3,000円

■申込方法 受講日、住所、氏名、職業、連絡先をご記入の上、左記までFAX

(9時～17時)またはお電話(15時～17時)でお申し込みください。

■締切 7月21日(火)

■問合せ 恵光園音楽療法研究会

矢野、吉村、中田

☎82-2676

FAX 82-9319

相談

社労士による労働・年金の無料相談

毎週火・木曜日12時～18時、及び毎月

第1土曜日・第3日曜日10時～16時に労働問題(労働条件・解雇・残業代未払など)や年金(老齢年金・障害年金など)の相談に、社労士が無料で対応します。相談は電話、対面いずれも可。まずはお電話ください。

■相談専用ダイヤル

☎092-414-4864

消費者豆知識

vol.134



【電子レンジでの食品の加熱のしすぎや庫内の汚れに気をつけて!】

【事案の概要～サツマイモの加熱～】

焼き芋を作ろうとサツマイモを皿に載せ、ラップをかけないまま700W・7分の設定で加熱したところ、5分ほど経ったときに突然発火し、庫内から煙が出てきた。

【一言助言】

- 食品が少量の場合や、根菜類などの水分が少なめの食品では、思ったより短時間で加熱が進み、食品の発煙・発火が起きることがあります。取扱説明書をよく読み、分からない場合には自動での加熱を避け、短時間ずつ様子を見ながら加熱しましょう。
- 電子レンジの庫内に食品カスが付着していたり汚れが蓄積したりしていると、それが原因となり、突然、発煙・発火することがあります。日ごろからこまめに手入れを行い、汚れはその都度拭き取りましょう。
- 発煙・発火したときは、動作を停止させて電源プラグを抜き、扉を開けずに煙や火が収まるのを待ちましょう。

【出典：国民生活センター 見守り新鮮情報より】

消費生活に関する
お問い合わせ・相談

◆まちづくり課 消費生活相談窓口 電話82-1111(内線1263)

◆福岡県消費生活センター 電話092-632-0999

◆豊前警察署 電話82-0110

7月の
消費生活
相談日は

■日 時 7月2日(木)・7日(火)・9日(木)・14日(火)・16日(木)
21日(火)・23日(木)・28日(火)・30日(木)

毎回10時～12時 13時～15時

■場 所 豊前市役所1階 まちづくり課(17番窓口)

■相談員 火曜日：餅田洋美氏、木曜日：池山喜美子氏

※消費生活に係る商品の購入やサービス利用に伴うトラブル、契約などのご相談や苦情を受け付け、公平な立場に立つて解決のお手伝いをします。ご相談は無料です。相談の際は、保証書、契約書、販売員から渡されたメモなど関係書類をご持参ください。

豊前法律相談センター

■日時 火・金曜日
14時～16時30分
(夏季、年末年始、祝日を除く)

■場所 豊前商工会議所内2階

■相談員 福岡県弁護士会

※予約制で平日9時～17時に受付
☎82-52672

■相談料 5,400円(30分)

※市民一人につき年度内1回限り、本人申請により無料紹介状(30分無料)を交付(本人確認書類持参)

※紹介状持参・多重債務相談・労働相談・DV相談は無料

■問合せ 市役所総務課 総務係

☎82-1111(内線13333)

年金事務所の出張相談
(完全予約制)

毎月4木曜日に豊前地域職業訓練センターで年金事務所の出張相談を実施しています。完全予約制です。

■7・8月の相談日

7月23日(木)、8月27日(木)
10時～12時、13時～15時30分

■受付相談内容

・各種年金(障害年金除く)の請求
・年金の見込み額(50歳以上の方が対象)
・死亡等による失権手続き
(未支給年金の請求等)

■予約受付 小倉南年金事務所
(お客様相談室)

☎093-471-8873

※事前にお電話でお申し込み下さい。

街角の年金相談センター中津
(オフィス)

社会保険労務士等が年金事務所と同様に、国民年金や厚生年金保険の受給に関するご相談や手続きを無料で行いますので、ぜひご利用ください。

福岡県にお住まいの方も利用できますので、お気軽にご利用ください。

■場所 中津市役所別棟2階

■時間 平日の8時30分～17時15分
(土・日・祝祭日・年末年始を除く)

※ご相談日時のご予約をご利用ください。

■予約専用電話番号

☎64-7990



豊前市人権センター
人権にかかわる法律相談

人権センターでは、弁護士による法律相談を行います。人権に関すること、法律についてのこと、困ったことや悩みごとなどがあつたら、お気軽に相談下さい。相談は無料で、秘密はかたく守られます。

■相談日時 7月14日(火)14時～17時

※事前に電話での受付が必要です。

■事前受付 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時

※12時15分～13時は受付休止

☎82-1111(内線1510)

■定員 先着6名

(定員になり次第、しめ切ります。)

■相談場所

豊前市総合福祉センター2階相談室

無料相談日程

～気軽にご利用ください～



行政相談

行政への苦情・要望などの相談に応じます。

■日時 毎週水曜日 10時～15時

■場所 豊前市総合福祉センター

■相談員 総務省委嘱行政相談委員
(近藤貴美子・繁永栄一)

補聴器相談

■日時 7月7日、14日、
10時～12時

■場所 豊前市総合福祉センター
図福祉課障害者福祉係 ☎82-1111

こころの相談(毎週木曜日)

セクハラやDV、子育て、介護、仕事、健康、家族のことなどの相談をお受けします。

■日時 7月2日、9日、16日、23日
10時～16時

■相談員 女性相談員

■場所 ハートピアぶぜん 2階相談室

※電話による受付もおこなっています。

☎82-0519(相談専用)

障害者相談

■日時 7月28日(火)(定例相談)
13時30分～15時30分

■場所 豊前市総合福祉センター

■相談員 豊前市障害者相談員

※定例相談以外でも相談を受け付けています。

図すずの家 ☎83-1139

みらい ☎33-8350

福岡県巡回交通事故相談

■日時 7月24日(金)
10時～16時(受付は15時まで)

■場所 行橋市役所

図行橋市役所市民協働課

☎0930-25-1111

教育相談

不登校や非行、発達障害などに関する相談をお受けします。

■日時 毎週水曜日(祝日を除く)
10時～16時

■場所 豊前市市民会館2階

図豊前市市民会館 ☎84-0354

※電話予約制

教育相談会のお知らせ

お子さんの就学や進学にあたり、心身の発達などに関わる様々なご相談をお受けします。次のように開催しますので、ご希望の方はまずは電話にてご連絡ください。

■日時 6月下旬～9月下旬の土・日
(基本的に)

9時～16時くらいまで(時間程度)

■場所 豊前市役所3階 会議室

■内容 就学・進学に伴う相談

(心身の発達に係る相談など)

■対象者 来年度豊前市内の小学校・中学校に就学・進学する予定の児童とその保護者

※相談員は、教育学・心理学の専門の方です。安心してご相談ください。

※当日、簡単な発達検査を行うこともできます。希望の方は申し出てください。

※詳しい日程等は電話で相談させていただきます。

■問合せ 学校教育課

☎82-1111(内線1212)

もの忘れ相談

認知症は、誰もがかかる可能性がある身近な病気です。早期に治療を開始すれば病気の進行を遅らせたり、症状を軽くしたりすることができると言われています。

「病院に行くほどではないけど気になる…」という方、「病院に受診させたいけど行きたがらない。相談にのって欲しい…」と悩んでいるご家族の方、是非ご利用ください。

また、希望者へは簡単な認知機能検査を実施しています。

■日時 7月24日(金)

10時～11時

■場所 健康長寿推進課内

豊前市地域包括支援センター相談室

■定員 先着4組まで

・左記直通電話へ7月23日(木)までに予約をしてください。

■スタッフ

保健師・主任介護支援専門員等

■料金 無料

■営業日 月曜日～金曜日(ただし、祝日及び12月29日～1月3日を除く)

■営業時間 8時30分～17時

■連絡先 ☎84-0120

無料調停相談

行橋調停協会に所属する裁判所の調停委員が相談に応じる無料調停相談会を開催します。相談は無料、予約は不要です。ご遠慮なく相談にお越しください。

■日時・場所

・7月4日(土)10時～15時

行橋市「行橋商工会議所」

☎0930-25-2121

・9月6日(日)10時～15時

築上町「自愛の家」

☎0930-56-2223

■相談事項 金銭問題、離婚、交通事故、相続、土地・家屋問題、家庭問題、サラ金問題、その他調停相談

■問合せ 行橋調停協会

☎0930-22-0035

お知らせ

戦没者等のご遺族の皆様へ 第十回特別弔慰金が支給されます

戦後70周年にあたり今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

第十回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表すため、償還額を年5万円に増額することともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

■支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

- 1.平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2.戦没者等の子
- 3.戦没者等の

①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4.右記①から③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

■支給内容 額面25万円、

5年償還の記名国債

■請求期間 平成30年4月2日まで

(請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますのでご注意ください)

■請求窓口・問合せ

福祉課子育て支援係

☎82-1111

(内線1236、1237)



豊前市創業支援事業計画が 認定されました！

豊前市は、平成26年1月20日に施行された「産業競争力強化法」に基づき、地域の創業支援事業者と連携した相談窓口の設置、専門家による支援、創業セミナーの開催等の創業支援を実施する「豊前市創業支援事業計画」を策定し、国に対して申請した結果、5月20日に認定されました。

当計画では、豊前市と豊前商工会議所が中心となり、創業希望者に対する相談窓口をはじめ、経営・財務・人材育成・販路開拓等の知識習得を目的として、継続的に行う創業支援の取り組みを「特定創業支援事業」と位置づけ、本支援を受けた創業者は、登録免許税の軽減、信用保証枠の拡大等の支援策が適用されることになります。

詳細につきましては、左記をまでお問合せください。

■問合せ

まちづくり課商工振興係

☎82-1111(内線1262)

7月1日から「豊前温泉天狗の湯」 利用料金が下がります

天狗の湯の大人の入浴料金が左記のとおり変更になりました。
ぜひご利用ください。

■利用料金

- ・大人 460円→440円
- ・小人 200円(変更なし)
- ・回数券10枚綴り

3,600円→3,500円

■問合せ

豊前温泉天狗の湯
豊前市八屋1725番地1
☎82-1094

無人ヘリコプター 水稲防除のお知らせ

7月下旬から9月上旬までの期間、無人ヘリコプターによる水稲防除を予定しています。

防除時間帯は、朝6時から12時までとなっています。

また、防除該当圃場につきましては、青・白・黄色の旗を設置していますので近隣民家の方には、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

■問合せ

JA福岡京築 豊前アグリセンター
☎82-8723

同和福祉センター休館日(7月)

毎月の日曜日、月曜日、祝日がお休みです。

日曜日に利用をご希望の方は、1週間くらい前までにお問い合わせ下さい。

■問合せ

☎82-4598

人権活動への助成金を 交付します(人権センター)

豊前市人権センターでは、市内を拠点に人権に関わる活動をしている団体組織に対して、助成支援を計画しています。

■応募資格

豊前市内を拠点にする人権に係る組織・団体

■交付金額

1団体につき、最高額50,000円以内

■応募方法

人権センターが指定する所定の様式に、年間事業計画、予算書を添えて豊前市人権センター事務局まで提出のこと。

※助成金の交付を受ける前に、豊前市人権センター企画委員会による事前審査があります。詳しくは、左記事務局までお問い合わせください。

■問合せ・申込

総務課人権啓発係内
豊前市人権センター事務局
☎82-1111(内線1509)

■締切り

8月31日(月)

7月は、「社会を明るくする運動」 の強調月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

多くの国民の願いである安全で安心な地域社会の実現には、あやまちから立ち直ろうとする人々への社会復帰への支援が重要であり、地域に住んでい

平成27年度京築地域情報発信講座

平成27年度京築地域情報発信講座を開講します。

京築地域情報発信サイト「京築まるごとナビ」を活用して、地域の行事、お店、美味しいもの、自然など「身近な情報・京築地域の魅力」を発信してみませんか?「京築まるごとナビ」を使って情報発信を学ぶ講習会を開催します。是非受講ください。

○対象

京築地域に居住もしくは通勤・通学している方で、デジカメ・ビデオカメラ、パソコン(ワード)等の操作をした経験があり、京築の魅力を伝えたい!と思われる方。

○募集人員 15名(パソコン教室の都合)

○申し込み方法

申込書にご記入の上、窓口(下記)に、FAX・郵送・持参のいずれかの方法でお申込みください。(締切: 7月27日(月))

※申込書は窓口にてお受け取りいただくか、『京築まるごとナビ』(http://www.keichiku.info/) からダウンロードしてください。

※申し込みが多い場合は抽選とさせていただきます。

○日程

- 8月~11月(開講式、講座(3回))
- ・開講式【行橋総合庁舎】(8月4日(火) 13:30~1時間30分程度)
「京築まるごとナビ」の説明等
- ・第1回講座【豊前地域職業訓練センター】(9月4日(金) 13:30~2時間程度)
「京築まるごとナビ」の投稿方法等
- ・第2回講座【豊前地域職業訓練センター】(10月2日(金) 13:30~2時間程度)
投稿のテクニック(編集の仕方)等
- ・第3回講座【行橋総合庁舎】(11月6日(金) 13:30~2時間程度)
「京築まるごとナビ」投稿の裏ワザ等

○お問い合わせ先

総合政策課総合政策係
TEL:82-1111(内線1339) FAX:83-2560
福岡県広域地域振興課
TEL:092-643-3178 FAX:092-643-3164



求菩提キャンプ場川開きイベント

日時 7月20日(月) 10時~

■内容

- ・ヤマメの放流 10時~10時15分
- ・ヤマメのつかみ取り 10時30分~
- (対象 小学生)
- ・ヤマメの塩焼き体験 10時30分~
- ・ヤマメの塩焼き試食(有料)
- ・ヤマメの甘露煮販売(有料)

場所 求菩提キャンプ場下の岩岳川河川公園

主催 NPO法人くぼて

■問合せ

観光案内所
☎64-8374
求菩提キャンプ場
☎88-30063



いじめストップフォーラム2015

豊前市教育委員会では、園・学校・家庭・地域が一体となっていじめ問題を予防するための取組を進めております。その一環として、「いじめは許されない」という市民意識の高揚を図るために、毎年「いじめストップフォーラム」を開催しております。

本年度も、下記の日程で開催します。



■日 時

8月8日(土) 受付9時～ 開会9時30分

・「いじめストップフォーラム」9時50分～10時35分
市内保育園及び小・中学校による発表

・「教育講演会」10時45分～11時55分

講師 坂田 翠さん(飯塚少年サポートセンター)

※ 児童の作品展示コーナーもあります。

■会 場 豊前市市民会館

■問い合わせ 豊前市教育委員会
電話 82-1111(内線1212)

※ 8月号に、さらに詳しいお知らせを掲載します。

漁師食堂うのしま豊築丸

●うのしまビーチクリーン

7月20日の海の日を前に、豊前海に面した宇島港をおそうじしませんか？
夕暮れ時の海風を感じながら、河川や沖から海岸に流れついたゴミを拾います。

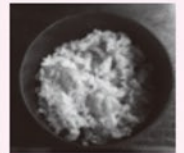
日 時：7月18日(土)

16:45～17:45(受付16:30～)

会 場：宇島漁港

定 員：100名 参加費無料

★参加者には
漁師食堂の
「エビ飯」を
プレゼント!



●夕暮れ港ヨガ

暮れゆく海を眺めながら、
ヨガでリフレッシュ!!

日 時：7月18日(土) 18:00～18:45

参加費：500円(要予約)



●うのしま港 ミニビアガーデン

漁港で漁師さんと触れ合いながら楽しむ夜。

日 時：7月18日(土) 19:00～20:30

会 場：うのしま豊築丸 定員：50名

参加費：中学生以上1000円 小学生500円(要予約)

※アルコール別料金

かき氷・ヨーヨー釣りもあるよ!!



◆申込み・問い合わせ：豊築漁業協同組合 ☎83-2228

市民の手づくり スポーツクラブ Vol.138

ぶぜん ビーブルズ

お問合せ先

ぶぜんビーブルズ事務局
(豊前市教育委員会 生涯学習課内)
TEL 0979-82-1111(内線1225)

ただいま、会員大募集中!!
今月(7月～9月)から入会
すれば、前期の会費が半額
です!!

この機会に入会して自分
に合ったスポーツを見つけ
ましょう!!

※7～9月の間、バドミントン(角田小学校・
三毛門小学校)の体育館が耐震工事のため
使えませんので、多目的文化交流センター
と豊前市民体育館に振り分けています。
詳しくは、ぶぜんビーブルズ事務局までお問
い合わせください。

曜日	教室・クラブ名	講 師	時 間	場 所	対 象
月	ショートソフトテニス	内丸裕文	20:00～22:00	八屋中学校体育館	一般会員
火	小学生ソフトテニス	末吉・小林	19:00～21:00	能徳テニスコート	小学生会員
	ウォーキングエアロ	田中美由紀	10:30～11:30	ヤルティぶぜん	一般会員
	バレーボール	竹内みわ子	20:00～22:00	合岩中学校体育館	一般会員
	卓球	宮本・吉田	19:30～21:30	岩屋活性化センター	一般・ジュニア会員
	ストレッチ教室	林政人	20:00～21:00	中央公民館	一般・ジュニア会員
	ステップス	為藤直美	19:30～20:30	多目的文化交流センター	一般・ジュニア会員
水	ヨガ	中司京子	14:00～15:30	多目的文化交流センター	一般会員
	バドミントン	内丸裕文	19:30～21:30	多目的文化交流センター	一般・ジュニア会員
木	ヨガ	金光恵子	10:30～11:30	合河公民館	一般会員
金	小学生ソフトテニス	小林孝行	19:00～22:00	能徳テニスコート	小学生会員
	ソフトテニス	末吉康博	20:00～22:00	能徳テニスコート	中学生以上の会員
	バドミントン	内丸裕文	19:30～21:30	角田小学校体育館	一般・ジュニア会員
	バレーボール	竹内みわ子	20:00～22:00	合岩中学校体育館	一般会員
土	バドミントン	永石和道	9:00～11:30	三毛門小学校体育館	一般・ジュニア会員
	卓球	宮本・吉田	19:30～21:30	岩屋活性化センター	一般・ジュニア会員
	ヒップホップダンス	為藤・中原 椋田・前原	9:00～10:00 10:00～11:00	三毛門公民館	一般・ジュニア会員・初心者 一般・ジュニア会員・中級者

+ 休日当番医

7月の休日(日曜、祝日)救急当番病医院は下記のとおりです。急に変更になる場合がありますので、新聞等でご確認ください。7月の九州歯科大口腔外科医(口腔ガン専門医)の診察は5日と19日の予定です。

日・祝

豊築休日急患センター

豊前市八屋 電話 82-8820

- 内科／午前9時～午後10時
- 小児科／午前9時～午後10時
- 歯科／午前9時～午後5時30分

7月5日

よしみ整形外科リウマチ科クリニック (整形外科、リハビリテーション科、リウマチ科)	吉富町幸子	25-2225
矢鳴医院 (耳鼻咽喉科)	豊前市八屋	82-3276
高棕クリニック (内科)	中津市上宮永	22-5470
川崎整形外科病院 (外科)	中津市宮夫	24-0464

7月12日

八屋第一診療所 (内科、外科)	豊前市八屋	82-2502
米光医院 (内科)	中津市古博多町	22-8788
けいだクリニック (外科)	中津市中央町	24-5222

7月19日

渡辺整形外科 (整形外科、外科)	豊前市八屋	82-2371
のまさ小児科 (内科)	中津市蛸瀬	64-6871
木下外科医院 (外科)	中津市宮夫	24-5701

7月20日(海の日)

小林整形外科医院 (整形外科、外科)	豊前市赤熊	82-2438
ぶぜん眼科クリニック (眼科)	豊前市八屋	82-4800
田中医院 (内科)	中津市植野	32-8567
かわしまクリニック (外科)	中津市宮夫	24-9855

7月26日

片山医院 (外科、内科、小児科)	築上町安武	0930-52-0505
杉原内科消化器科クリニック (内科)	中津市中央町	26-0025
宮本整形外科医院 (外科)	中津市中央町	25-0380

平成27年度 市政懇談会のお知らせ

『市民との協働によるまちづくり』を実現するため、市の政策に対して広く市民の皆様にご理解いただき、また、市民の皆様「生の声」を聴き、協働の推進を図っていくため市政懇談会を開催します。

平成27年度の主要な事業について市長が報告を行い、「生涯現役社会」の実現に向けたまちづくりに対する思いや考えを市民の皆さんと自由に意見交換し、交流を図ります。

つきましては、『平成27年度市政懇談会』に多くの皆様にご参加いただきますようご案内申し上げます。

日程につきましては、下記のとおりです。

【市政懇談会日程】

日 時	場 所	対 象 地 区
7月 6日(月) 19時～20時	合河公民館	横武・合河・岩屋
7月 9日(木) 19時～20時	総合福祉センター	三毛門・千束・黒土
7月10日(金) 19時～20時	角田公民館	角田
7月13日(月) 19時～20時	山田公民館	山田
7月17日(金) 19時～20時	中央公民館	八屋・大村・宇島

※なお、対象地区で日程の都合がつかない場合は他会場へご参加ください。

【問い合わせ先】 豊前市役所 総合政策課
電話 82-1111(内線1339・1343)

井上あずみ & ゆーゆ

ファミリーコンサート

「天空の城ラピュタ」
「となりのトトロ」
「魔女の宅急便」

主題歌・挿入歌・イメージソングを歌う井上あずみと
NHKみんなのうた3年連続歌唱のゆーゆ。
祖父母親子3世代で楽しめるコンサートです。

© DOREMI/PH/FISCO

全席
自由

- ♪さんぽ
(となりのトトロ)
- ♪となりのトトロ
(となりのトトロ)
- ♪めぐる季節
(魔女の宅急便)
- ♪君をのせて
(天空の城ラピュタ)
- ♪はんぶんおとな
(NHKみんなのうた)
- ♪タン・タン・タン
(NHKみんなのうた)
- ♪6さいのばらード
(NHKみんなのうた)

©1988二風カゴ

めざそう！第九の会<ジュニアコーラス> & 豊前の子供たちも出演！

2015. 8/1

土

豊前市市民会館

福岡県豊前市八屋 2009-3 ☎0979-82-2705

13:30 開場 14:00 開演

チケット販売 6月29日(月)より

取り扱い場所 豊前市芸術文化振興協会、豊前市市民会館、豊前市役所生涯学習課

◎前売

高校生以下 500円 (お席のいる子ども)
一般 800円
親子ペア 1,000円

◎当日

高校生以下 700円 (お席のいる子ども)
一般 1,000円
親子ペア 1,500円

※前売りで完売の場合、当日券の販売はいたしません。

●後援・豊前市・豊前市教育委員会

●主催・問い合わせ・豊前市芸術文化振興協会(9:00~17:00/木曜休館)

☎ 0979-82-2705 (豊前市市民会館内)

● 同和問題啓発強調月間のとりくみ ●

人権講演会

2015年7月18日 土

開場12:30～ 開会13:00～

豊前市市民会館

部落問題と向き合う 私たち

石井眞澄さん
石井千晶さん

入場
無料

手話
通訳

託児
あり

託児は事前予約

- ◆ 主催/豊前市人権センター
- ◆ 共催/豊前市・豊前市教育委員会
- ◆ 後援/豊前市学校・園人権教育研究会
- ◆ 問合わせ先/豊前市役所総務課人権啓発係内

豊前市人権センター事務局

電話 0979(82) 1111(代) 内線1500

表紙の題字

豊前



矢浦 麻有さん
[青豊高校1年]

これから始まる暑さを表現して書きました。

食育

Vol.158

豊前市食育推進計画
 〈7月の旬の食材〉
「きゅうり」

SHOKUIKU
CORNER



今月の旬の食材は「きゅうり」です。

○きゅうりはウリ科キュウリ属の植物です。日本へは中国から伝わりました。非常に種類が多く、世界中で500種もの品種が栽培されています。

○きゅうりの緑色の表皮にはβカロチンが豊富に含まれていて、抗発ガン作用があることで知られています。βカロチンは体内でビタミンAに変換され、呼吸器を守り、髪・目の健康維持や視力維持に効果があると言われています。また、カリウムも豊富に含まれていて、高血圧に効果があります。また、利尿作用もあるので、むくみをとる効果もあります。

ワンポイント 冷蔵庫に保存するときは、冷やしすぎるとかえって傷みやすくなります。

両端の部分には苦味成分が含まれているので、調理するときは端から1cmほど切り捨てたほうがよいです。

お知らせ

毎月19日は豊前市食育の日です。

家族みんなで旬のものを食べよう!

『早寝 早起き 朝ごはん』

【食育HP】<http://www.city.buizen.lg.jp/nogyo/syokuiku.html>

7/1オープン!

畑冷泉館

7/1〜8/31の夏季限定で今年も畑冷泉館がオープンします。
 楠の木の根元から湧き出る水温15〜16℃の冷水に浸かれば、
 夏の暑さもなんのその! クーラーいらずで、一日中ゆっくりと畑地
 区で休んでみてはいかがでしょうか。
 日替わりミストサウナも兼ね備え、隣の畑冷泉茶屋では体に優し
 い日替わり定食などが堪能できます。
 川の流れる音を聞きながら、心と体を休めるスポットへお越しくだ
 さい。

開館期間 7/1〜8/31
(荒天時は臨時休業することがございます)

開館時間 10:00〜17:00

お問合せ先 0979-82-0976(畑冷泉館及び冷泉茶屋)

夏の避暑地はここで決まり!

7/1オープン!!!

7/1〜8/31 連日営業
(荒天時はお休みすることがあります。)

日替わりミストサウナ!

畑 冷 泉

入館料

大人(中学生以上)	400円
小人(小学生)	200円
幼児(小学校就学前)	無料



お楽しみしています!



冷泉茶屋もろろしくね!